

# 平成26年 9 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成26年9月9日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成26年9月9日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	伊藤和子	2番議員	小澤哲夫
3番議員	吉筋恵治	4番議員	中根幸男
5番議員	鈴木托治	6番議員	西田 彰
7番議員	太田康雄	8番議員	亀澤 進
9番議員	山本俊康	10番議員	榊原淑友
11番議員	片岡 健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	村松利郎
企画財政課長	長野 了	税務課長	村松也寸志

住民生活課長	村 松 弘	保健福祉課長	村 松 富 夫
産 業 課 長	三 浦 強	建 設 課 長	鈴 木 可 浩
上下水道課長	山 田 裕 一	学校教育課長	大 場 満 明
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	西 谷 勉 次
会計管理者	高 木 利 夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三 浦 健                      議 会 書 記 鈴 木 芳 明

10 会議に付した事件

議案第 5 7 号 森町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第 5 8 号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 9 号 平成 2 6 年度森町一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 6 0 号 平成 2 6 年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 1 号 平成 2 6 年度森町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 2 号 平成 2 6 年度森町病院事業会計補正予算（第 2 号）

認定第 1 号 平成 2 5 年度森町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 2 5 年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 2 5 年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 2 5 年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 2 5 年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 2 5 年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成25年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成25年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成25年度森町水道事業会計決算認定について

認定第10号 平成25年度森町病院事業会計決算認定について

<議事の経過>

- 議長 ( 榎原淑友君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 日程に入る前に、企画財政課長から発言を求められておりますので発言を許します。
- 企画財政課長。
- 企画財政課長 ( 長野了君 ) 平成25年度決算書のですね、165ページ、財産に関する調書、物品欄につきましてですね、誤りがございましたので、正誤表をお配りさせていただきました。大変申し訳ございません。よろしく願いいたします。
- 議長 ( 榎原淑友君 ) 日程第1、議案第57号「森町都市公園条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 6番、西田彰君。
- 6番議員 ( 西田彰君 ) 今回天宮公園が新たに指定されて、森町の公園としては11箇所ということになると思います。決算のあれからいって、管理料がですね、年今まで7,600千円、約かかっておりましたので、恐らくそれぐらい、1箇所760千円ぐらいはかかるのではないかと考えますが、やはりそれぐらいはかかっていくのでしょうか。
- それから、光熱費、これは照明と水道費ということですが、これも1箇所に100千円ぐらいかかっています。今町内会からの要望な

んかもそうですけど、LEDがかなり要望があるようです。この光熱費を少しでも節約していくとなると、LEDなんかもいいわけですけども、この天宮公園は、照明はどんなふうになっておりますでしょうか。また、付けるようでしたらLED化でいくのかどうか、その辺を伺います。

議長 ( 榑原淑友君 ) 建設課長。

建設課長 ( 鈴木可浩君 ) 建設課長です。西田議員のご質問にお答えします。

照明についてですけども、LEDではなく、普通の照明となっております。管理料につきましては、通常の一つ増えるということで、1割ほど来年度は上がるかと、そんなふうに概算では出しております。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 補正でもですね、LED要望があるということで補正を付けている中で、公園、やはりもう新しくするんですから、LEDっていうのはできないものなんでしょうか。

議長 ( 榑原淑友君 ) 建設課長。

建設課長 ( 鈴木可浩君 ) 建設課長です。天宮公園については10月1日供用開始ということで、今既に完成しておりますので、完成検査を待つという状態にありますので、今からというのは今後の課題にさせていただきますと思います。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第58号「森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 ( 小沢一男君 ) 使用料の条例改正ということで、備考にで

すね、半日は午前8時から午後1時まで、午後5時までとすると。また、全日とは午前8時30分から5時までとすると。前夜間とは5時から7時までと。夜間とは7時から9時30分までにするという、4番まで決まっております。その後のですね、使用時間の延長した場合は、この9時半とするとか5時までにするとなっているんですけども、この延長時間というのは、するという、そこまでですよと、でも、その使用料は認めますよということの解釈でよろしいですか。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 社会教育課長。

社会教育 ( 鈴木富士男 君 ) 備考の欄の、使用の延長の時間につきまして  
課 長 てご説明申し上げます。

この延長というのは、例えば午前中半日使用で申請書が出た場合につきまして、どうしてもそれを超えてしまう、そういうことがある場合がありますので、その延長ということでもあります。使用時間は夜間につきましては9時半ということで設定をしてありますので、それ以降の延長はございません。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 12番、小沢一男君。

12番議員 ( 小沢一男 君 ) 夜間は9時半までと、以降は駄目ですよ。けども、後の時間はお昼間とか夜間の前夜間は、申請が出た場合は認めますよと、そういうことですか。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 社会教育課長。

社会教育課長 ( 鈴木富士男 君 ) そのとおりでございます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第59号「平成26年度森町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 ( 小沢一男 君 ) 8ページでございますけども、0001の、電

子計算業務費でございます。29,601千円のうちの委託料28,620千円、これは6月補正でも町長ご説明ありましたように、社会保障の税番号の制度、マイナンバー導入対応基幹業務システムの整備費用という中で、今度は厚生労働省分ということで、予算がつけられておりますけども、このマイナンバーというのは、全く私たちにも、高齢者には分かりませんが、2016年の1月から供用開始という中で、厚生労働省分というのは、健康保険証などを関連した基幹整備のものですよという理解でよろしいのか。

議長 ( 榎原淑友君 ) 総務課長。

総務課長 ( 杉山真人君 ) 総務課長です。ただ今のご質問ですが、番号を付けるというのはですね、前回6月の補正でやらせていただいたもんですから、その番号というのは一律どのシステムに対しても同じ番号になると。今回社会保障でシステム改正を行うのは、国保、後期医療、介護、児童福祉、障害福祉等の社会保障の関係のシステム改正をやると、こういうことでございます。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 12番、小沢一男君。

12番議員 ( 小沢一男君 ) 2016年の1月からは、住基カードと同じように、今度は12桁ということですが、住基カードと同じように申請しなければ駄目かということと、もう1点が、例えば、住所と本籍地が違った場合にはどうなるのかなという、全く私たちにも分かりませんが、あと1年半ないわけですが、そういう考え方は、どういう考え方でよろしいのでしょうか。

議長 ( 榎原淑友君 ) 総務課長。

総務課長 ( 杉山真人君 ) 先ほどシステム改正の中で、福祉系以外ですね、今回国民年金のシステム、こちらにも改正をすることになっておりまして、それが28,000千円の中に含まれていると、ちょっと答弁漏れで申し訳ございません。

マイナンバー制度につきましては、小沢議員ご指摘のとおり、申請して初めてカードが発行されると、こういうことございまして、住所がない場合にはですね、登録はされなくて、住所がついたとき

に初めて登録されると、このようなシステムと伺っております。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 他に質疑はありますか。

4 番、中根幸男君。

4 番議員 ( 中根幸男 君 ) 4 番、中根でございます。2、3 質問させていただきます。

7・8 ページ、2 款 1 項 1 目、一般管理費、防犯灯設置費補助金 1,045 千円につきましてははですね、先ほど来話が出ておりますように、LED の普及により、町内会からの要望が増えたということでもあります。当初予算に計上したですね、箇所数といいますか件数、そして、今回補正計上で計上した件数ですね、これについて伺いたいと思います。

次に、同じく 4 款 1 項 2 目、予防費、0005、保健予防経費、9,460 千円ですが、これにつきましては予防接種法の施行令の改正により、水疱瘡及び高齢者の肺炎球菌感染症が定期予防接種の対象に追加されたということでもあります。この対象年齢及び本人への通知は、どのような方法で行われるのか伺いたいと思います。

次に、15・16 ページ、10 款 4 項 1 目、幼稚園費、幼稚園駐車場用地購入費 7,401 千円でございます。これにつきましては、元周智高校教職員住宅の跡地をですね、県から払下げを受けて、駐車場で利用されるということではありますが、面積と駐車場として何台程度利用できるのか伺いたいと思います。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 総務課長。

総務課長 ( 杉山真人 君 ) 総務課長です。ただ今の防犯灯の設置費補助金関係でございますが、当初予算ではですね、33 箇所 650 千円の計上でしたが、思いの外 LED の申請が多かったものですから、実績といたしましては 32 箇所 645 千円の、今のところ支出しております。今回はですね、大変 LED の申請が多いということで、急遽ですね、7 月になりまして、各町内会の方へ追加要望をお聞きしたわけですが、それで今回、その要望に基づきまして、予算

計上をさせていただいております。

当初の段階ではですね、38町内会ございましたので、先ほど申し上げたとおり実績では32箇所ということで、その積み残し分が6町内会6箇所、今回追加でアンケート要望をとりましたところ、16町内会で41箇所の要望がございましたので、今回積み残しの6箇所と、今回の要望の41箇所で47箇所分を計上させていただきました。

なお、予算残額が5千円ございましたので、その分を差し引いて1,045千円の追加要望と、こういうことでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 村松富夫 君 ) 保健福祉課長です。水疱瘡及び高齢者の肺炎球菌の対象者及び本人への通知についてお答えいたします。

まず最初に、水疱瘡、水痘ワクチンでございますけれども、対象者は生後12箇月から36箇月までになります。初回と追加の2回追加することになります。ただし、26年度に限りまして、生後36箇月から60箇月にいたるものについても対象として、1回注射するという経過措置がとられております。

次に、高齢者肺炎球菌ですけれども、対象者は65歳のもの、及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級の所持者です。ただし、こちら経過措置がありまして、26年度から30年度までの間は、各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳と、5歳刻みでなるものが対象者となりまして、さらに、26年度につきましては、年度内に101歳以上になるものも対象者ということになります。

生涯一回の接種ということになりますので、既に肺炎球菌ワクチンを接種したものは対象外となります。また、個人通知でございますけれども、補正予算にも計上してございますけれども、通信運搬費157千円のところで、両方の対象者に個人通知を差し上げる予定でおります。以上です。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 学校教育課長。



学校教育課長 ( 大場満明君 ) 学校教育課長です。ただ今の幼稚園の駐車場用地購入費の質問についてお答えをいたします。

面積につきましては740.1平方メートルであります。そして、駐車場の台数でございますけれども、現地の方少し段差があります。したがって、区画をしますと約18台を予定をしております。以上であります。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

1番、伊藤和子君。

1番議員 ( 伊藤和子君 ) 2点ほどお伺いいたします。

歳出の12ページ、8款2項でございます。道路新設改良費、工事請負費52,000千円についてお伺いいたします。

52,000千円のうち、道路改築工事46,000千円につきましては、国の平成25年度補正予算にかかる、がんばる地域交付金を活用し、町道新田赤松線の老朽化した歩道と車道の舗装、及び中川地内の町道権現堂線の改築工事に当てられるということでございますが、町民にとりましては生活道路の改善ということで、安心感とともに期待するところが大きいかと思われまます。できれば、それぞれにかかった費用の詳細説明をお願いいたします。

もう1点でございます。歳出の16ページ、10款4項でございます。

太田川親水公園四阿設置工事、12,811千円についてお伺いいたします。2連式の四阿で、37.4平方メートルという広さで、大変大きく立派な四阿とご説明がございました。町民の願いでもありました木陰対策ということで、今回の設置にいたったわけでございますが、今や親水公園は1年を通じて大変利用者が多く、グラウンドゴルフを楽しむ方々を始め、小さな子どもさんから高齢者の方々、また、森町を訪れる方々の憩いの場として慕われている公園でございます。

今回の四阿の設置により、親水公園としての景観も良くなり、日よけの場所の充実により、より一層安心・安全が保たれ、運動公園としての機能の充実が図られるものと思っております。この四阿が

親水公園の新しいシンボルとして、町内外の皆様にも愛されることと期待しております。

気になるところが、設置場所でございます。6月の一般質問の町長のご答弁の中で、北側トイレ付近が候補としてあげられておりましたけれども、その後の変更がございましたでしょうか。また、よろしかったら、分かる範囲で構いませんので、外観の色とか、大まかな概要を教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 建設課長。

建設課長 ( 鈴木可浩 君 ) 建設課長です。ただ今の伊藤議員のご質問にお答えします。

2点ありましたけれども、1点目の12ページの8款2項3目、道路新設改良費の細目0001、町単独改良事業費工事請負費52,000千円のうち、次の14ページの町道改築工事46,000千円の財源内訳のご質問かと思っておりますけれども、11ページに財源内訳が書いてあります。一つは国38,000千円、もう一つは一般財源14,000千円となっております。いわゆる国のがんばる地域交付金38,000千円は、全額この新田赤松線へ充当して参ります。ということで、もう一つの町道権現堂線につきましては、一般財源を使って参ります。新田赤松線については、38,000千円、町道権現堂線につきましては、8,000千円ということで、合計が46,000千円という内訳になっております。

2点目のご質問の、16ページ、8款4項5目、公園費のうちの太田川親水公園四阿設置工事の設置箇所と外観、色合いなどのご質問かと思っておりますが、太田川親水公園は、2級河川太田川の高水敷を、町が河川占用許可を県から受けて管理している都市公園であります。また、河川区域内であるため、工作物の設置は治水上の支障がない場合に限り許可が出されます。

今回、親水公園利用者の休憩施設として、新たな四阿の設置にかかる費用12,811千円を補正予算計上させていただきましたが、設置場所につきましては、太田川親水公園の北側といいますか、川の上

流側にあります災害時の拠点ヘリポートとなっております芝生広場の横にありますトイレ付近に設置をしたいと考えております。

もう1点目の色合い等についてであります。大きさについては先ほど議員おっしゃったとおりであります。4.3かける4.3という正方形の四阿を2連結しますので、8.6メートルかける4.3メートル、高さが3メートル。色合いの方ですけれども、柱は素材が芯が鉄製で、周りがプラスチック製のものでありまして、それは既に既製品でありますので、色についてはサンプルを見ましたけれども、茶系っていいですか、茶色です。屋根については幾つか色がございますので、その色の中から議員おっしゃったように、親水公園のシンボルとなるように現場にマッチしたような色合いを選定していきたい、そんなふうに考えております。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

2番、小澤哲夫君。

2番議員 ( 小澤哲夫君 ) 2番、小澤でございます。歳出の9・10ページについて、質問させていただきたいと思っております。

第6款、農林水産業費の山村振興費でございますけれども、山村振興事業費として10,560千円計上されてございますけれども、補助金を活用しての防霜ファンの天方地区への設置ということでございますけれども、この点についてちょっとお聞きしたいと思っております。

最近凍霜害等々、異常気象もございましていろいろあるわけでございますけれども、昨年度は決算の資料を見ますと222千円ということで、今回この事業を山村振興地域の補助金を活用しての事業ということでございますが、それほど凍霜害がどの地区にあったのか分かりませんが、なぜこういう形で選定されたのか、また、選定した場所はどのようなところなのかということと、今後もこういう形で継続の事業として行われるのか、まだ防霜ファンが設置されていない地区がたくさんあるのかということにもなるわけでございますけれども、その辺の状況をお伺いしたいということでございます。

また、これについては受益者の負担がどれくらいかかって、今県

の補助金がございますけれども、1反辺りでいうとどれぐらいの、今現実には費用がかかるのかをお教えいただければ有り難いと思います。

議長  
産業課長

( 榊原淑友君 ) 産業課長。

( 三浦強君 ) 産業課長です。ただ今の防霜ファンのご質問でございますが、場所につきましては2箇所ございます。1点目は西俣のササンタという場所でございます。これは、アクティ森から300メートルほど北部へ降りまして、そこからですね、左折しまして農道があるわけですが、その農道に県営の補助整備事業、中山間でやった事業でございますが、その圃場がございます。そこに設置すると。それともう1箇所は大鳥居の八幡宮、お宮がありますが、そのお宮の西側に設置をするということでございます。

また、霜の害でございますが、今年度は余り問題なかったわけですが、前年度、24年度にですね、かなりありまして、全然とれなかったという状況がございました。この地区にございました。やはり防霜ファンが設置してないがために、収穫ができなかったという状況でございます。

また、これからの要望でございますが、やはり今現在、全体としてはですね、概算でございますが約7割程度が設置がされていないかということでございます。要望があればまた県とも相談しながら、この事業を使っていければと考えております。

また、10アール当たりの設置費用ということでございますが、それぞれですね、場所によってもいろいろ違います。ただ、先ほど申し上げました圃場整備をやった場所につきましては、大体380千円程度、10アール当たりかかっているところでございます。

受益者負担でございますが、県の補助がですね、2分の1ございます。全体で設置費でございますが、税込みで19,000千円かかっております。税抜きでやりますものですから、17,600千円の2分の1、8,800千円が県の補助になります。そして、町につきましてはその17,600千円の10分の1で1,760千円でございますので、それを差し引

きまして受益者負担でございますが、実質的にはその差引きの金額が受益者負担ということになります。8,448千円が受益者負担ということになります。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

7 番、太田康雄君。

7 番議員 ( 太田康雄 君 ) 何点か伺わせていただきます。

まず、7・8ページ、2款1項1目、一般管理費の補助交付金、防犯灯設置費補助金、先ほども答弁いただきましたが、今回、例年ですと1町内1箇所ということで要望を募集しているわけですが、今回は追加で1町内複数個でもよいということで、要望をとっていただいたということで、大変有り難いことだと思います。これです、この補正は補正として、来年度以降これを制度化していくというか、今までの1町内1箇所を改めて、複数個、当初から要望を聞いていくというお考えなのかどうか、その点をお願いいたします。

それから、同じく7・8ページ、4款1項2目、予防費ですが、高齢者の肺炎球菌ワクチン、それから水疱瘡の予防接種ということで、それぞれ対象年齢等伺いましたが、この対象者数に対してどれだけの方が接種されるということで、今回予算立てがされているのかと、今回はですね、国・県の補助金がないわけですが、これは今後継続していく場合に、国・県の補助金が頂けるものなのかどうか、その点をお願いいたします。

それから、15・16ページ、9款1項5目、災害対策費、手数料で中央体育館防災倉庫移設手数料234千円、中央体育館の取壊しに伴っての、新しい体育館ができるまでの移設ということかと思いますが、移設の場所ですね、それから移設の期間等をお願いいたします。

同じく15・16ページ、10款4項1目、幼稚園費、公有財産購入費、幼稚園駐車場用地購入費7,401千円、先ほども説明いただきましたが、18台ほどの駐車台数を予定しているということではありますが、この土地はですね、幼稚園のすぐ隣、庵山の下になるわけですが、そこに侵入する道路がですね、庵山線、あるいは梅林線になろうか

と思いますが、いずれも大変狭い道路でありまして、今総合体育館の建設と、それから蓮華寺線の側溝の改修工事をやっております、そういう状況の中で、非常に保育園の来園者、幼稚園への登園者、危険な状態が見られるわけですが、ここをですね、この今回購入する土地を、幼稚園の来園者用の駐車場にするということですが、非常にこのアクセスの道路が狭くて、使い勝手が悪いんじゃないかなというふうに感じられます。今後のことになろうかと思いますが、駐車場として使用するならば、周辺の道路の整備も考えなければいけないのではないかなと思いますが、その辺現況のまま使用していくということなのか。また、この土地がですね、2段になっているとといいますか、奥の方が1段高くなっているというような、それとかなりの高低差があるように思われますので、どの程度整地をしていくのか、舗装するのか舗装しないで碎石程度にするのか、その辺の整備の状況、計画についてお伺いいたします。

それから、17・18ページ、10款6項2目、体育施設費で、体育施設管理費、使用料及び賃借料で、旧周智高校体育館借上料208千円というものが計上されています。体育館の施設管理費ということで、こちら中央体育館に現在ある備品等を一時的に借り置くための借上料かというふうに考えるわけですが、その内容、どんなものをどんなふうにするかということと、この208千円という借上料の算出根拠とといいますか、その辺のところをお願いします。

もう1点、5ページですが、第2表の債務負担行為補正ということで、旭が丘中学校区給食拠点調理場調理等委託料、これが27年度から29年度、3年間で93,000千円ということで、今回補正がされております。6月議会の際の全員協議会で、この学校給食の民間委託については説明を頂いたわけですが、そのときの説明では、年間30,000千円程度ということであったかと思いますが、今回3年間で93,000千円ということですので、この限度額の根拠とですね、期間を3年間としたことについて、ご説明を頂きたいと思います。

議長 ( 榊原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 私から、数点お答えを申し上げたいと思います。

まず、防犯灯でございますけども、防犯灯で要綱上はですね、1町内会1箇所というふうに規定がされておられません。ただ、予算の範囲内ということになりますので、予算要望では当初予算、例年1町内会1箇所を確保できるような要望を各課出てきたところでございますけども、今回追加で募集をいたしまして、その当初の要望等々を勘案しますと、既存の防犯灯をLED化するという需要が出てきました。

そうしますと、新たに防犯灯を設置するという部分と、既に防犯灯が設置されているんですけども、LED化にしたいと、こういう要望が考えられますので、そういうことを勘案しますと、1町内会1箇所というのは不適切であろうということで、この1町内会1箇所という要望枠は撤廃をして、基本的には各町内会の要望を勘案しながら、当初予算を付けていきたいと、このように思っております。

ですから、繰り返しになりますけども、1町内会1箇所ということについては行わずに、数箇所でも認めていきたい、このように思っております。

それから、2点目の予防接種について、国・県の補助金がないんですけどもということでございますけども、水疱瘡、肺炎球菌、これ今までは予防接種法の中の項目に入っていなかったが故に、国・県の補助金がついて、そして市町村が予防接種法ではない形での接種を促進してきたということでございますけども、今般は予防接種として定められました。そうしますと、本来市町村が行う業務となりますので、交付税で措置をするということになりますから、当然、国・県の補助金はなくなって、交付税措置として、今後毎年実施していくというふうに変わって参ります。

それから、幼稚園の駐車場についてはですね、県の方からこういう空き地があるんですけども、森町さんいかがですかと、こういうお誘いがございましたので、その単価も非常に安くございましたので、

是非買わせていただきますということで買った次第でございます。  
質問の道路はとなりますと、教育委員会ではなくて建設課の所管になるわけですが、あの周辺の道路については、今予備設計をかけておりますので、その予備設計ができあがった段階で、どういう道路の形状というのか、道幅というのか、形を整備していくことが、幼稚園・保育園の通園者にもいいのかというところを検証をして、そしてその後に必要な改良を行っていくということでございます。

なお、駐車場の整備については舗装か砕石かということですが、基本的には砕石で対応していきたいと、このように思っております。

あとの問題は各担当課長から答弁させます。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原 淑 友 君 ) 保健福祉課長。

( 村松 富 夫 君 ) 保健福祉課長です。水痘ワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者に対する予算の組立てについてでございますけれども、まず、水痘ワクチンの該当年齢に対する対象者でございますけれども、先ほど対象者のところで申し上げたんですけれども、今年度に限ってはちょっと複雑な計算となっております。生年月日によってということになりますので、複雑ですが、それを合わせまして579人が対象となります。ただし、この中でこちらで把握している接種済みのものが29人おりますので、今年度の対象者につきましては550人とさせていただきました。

また、550人ですが、年齢区分によりまして1回と2回のものがございますので、それを計算いたしますと、751回の接種回数を予定しております。

高齢者の肺炎球菌の方ですが、該当年齢の対象者数は1,401人となります。この中で、やはり把握している接種済みのものが121人おりますので、この年齢による接種対象者は1,280人ですが、身体障害者手帳1級をお持ちの方10人と合わせまして、1,290人を考えておりますけれども、実際の接種率として、30パーセントを見込んで、387人分を予算計上してございます。以上でございます。



ます。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 防災監。

防 災 監 ( 村松利郎 君 ) 防災監です。15・16ページ、9款1項5目、災害対策費の中央体育館防災倉庫移設手数料の件につきまして、防災倉庫の移設の場所ですが、今考えているのが森町文化会館がありますが、その搬入口がございませう。その搬入口の東側の所で、搬入には支障がない所に設置したいと考えております。

それから、時期でございませうが、補正予算が認められ次第、早いうちに実施していきたいと考えております。以上です。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 ( 大場満明 君 ) 学校教育課長です。5ページの債務負担行為補正につきまして、ご説明させていただきます。

6月の全員協議会の方で、給食の委託化についてご説明を申し上げました。その中では、来年度から30,000千円ほどかかるというような概算の数字を出させていただきました。今回、その後業務委託に関わる仕様書、それから設計書を作成して参りました。その中で、現在の設計額としまして、30,327,745円という数字が出ております。これにつきましては消費税の8パーセントを含んだ額ということで、30,000千円を超えましたので、これにつきまして、3年間ということで、債務負担をお願いするものでございませう。

なぜ3年間かということにつきましては、やはり調理の委託業務ということで、人件費に関わることとなりますので、1年だけですぐに変わってしまうというのも、安定化につながらないのではないかということで、通常5年、又は3年というところが多いわけですが、はじめですので、3年間ということをお願いしたいと思ひます。以上です。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 社会教育課長。

社 会 教 育 課 長 ( 鈴木富士男 君 ) 社会教育課長です。議員の質問にお答えをいたします。

旧周智高校の体育館をどんなふうにするかということのご質問で

ございますが、議員のおっしゃるとおり、現在中央体育館に置いてあります書類、器具、機材及び備品等を一時保管をするためでございます。

それから、今のところ置いてありますこれらのものを、すべてこちらの方に運ぶ予定でおります。

それから、算出の根拠でございますが、この体育館の面積にかかります、土地の評価額、それから、建物分につきましては償却資産の残存価格をそれぞれ計算をいたしまして、1日当たり約1,719円となります。それから、12月1日から3月31日まででございますので、121日をかけまして、207,999円、したがって208千円の計上とさせていただきます。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 防災監。

防災監 ( 村松利郎 君 ) 先ほどの中央体育館の所に置いてあります、防災倉庫の移設の件ですが、移設を予算が認められ次第、実施しまして、その後文化会館の東側の所に移設したものをそのままずっとそこに置いておくという考えております。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

3番、吉筋恵治君。

3番議員 ( 吉筋恵治 君 ) 歳出の14ページの0001、防災安全交付金の三倉友愛橋の修繕に3,600千円という金額が載っております。これは大分以前から、老朽化に伴って、是非修理を願いたいという声を地元から聞いておりまして、良かったなというふうに思っております。

今年は森町の橋梁の調査をする年度になっております。この友愛橋については工事がいつ頃から実施され、いつ頃終わるのか、それと、古い橋が森町にはまだたくさんあると思いますが、今後同じ程度の橋梁、古い度合いもあると思いますが、それは計画的に執り行っていくのか。今年度の調査によるものも入ると思いますが、その辺のことがお聞きできれば有り難いと思います。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 建設課長。

建設課長 (鈴木可浩君) 建設課長です。ただ今の吉筋議員のご質問にお答えします。

予算14ページ、8款3項2目、河川維持改修費のうちの友愛橋の工事内容についてのご質問ですが、工期につきましては議会でお認めいただければ、速やかに工事の発注を、年度内完成を目指してやっていきたいと思っております。

それと、これからの修繕についてであります。森町の橋梁については、15メートル以上の橋梁、建設課管理のものが55橋ございまして、それらについての修繕計画という計画が立ててございまして、その修繕計画に則って修繕をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長 (榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 2点伺います。

10ページ、産業課の6款1項3目です。石油代替エネルギー施設整備、これはどのようなものなのか。

それから14ページ、建設課でございます。町長の説明の中にですね、天宮公園の整備過程において土砂が堆積したと、それを排出するために1,117千円、普通整備の過程でそういったものが必要になれば、業者がですね、工事と一緒にですね、最終的な処理をしてくるのではないかと考えるわけですが、その辺はどうなっているでしょうか。

議長 (榊原淑友君) 産業課長。

産業課長 (三浦強君) 産業課長です。ただ今の石油代替エネルギー施設整備事業の関係でございますが、原油価格の高騰は非常に著しいわけでございますが、その中にありまして、温室メロン農家、施設園芸農家に対しまして、省石油型の加温設備、木質ペレットボイラーの導入に関わる費用の一部を補助するというものでございます。生産コストの削減と、省石油型の加温設備の普及の推進、また、森町の施設園芸の振興に役立てるというものでございます。以上で

す。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 建設課長。

建設課長

( 鈴木可浩 君 ) ただ今の西田議員のご質問にお答えします。

天宮公園の調整池の清掃委託料1,117千円についてのご質問かと思いますが、天宮公園には、公園の区域と、それに隣接しまして調整池があります。調整池については、平成23年、24年の2箇年で整備をしました。そして、調整池の維持管理の負担軽減のために、底の部分に張りコンクリートを施工させていただきました。

しかし、隣にある公園、天宮公園の土工事の工事をしていたということと、区画整理地内の、まだ空き地がたくさんあります。それらの宅地造成を引き続きを行っていたということで、調整池には、目測で約500立方メートルぐらいの土砂が堆積していたということで、不特定多数の方、方というか地域からの土砂が流入していたということでもあります。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員

( 西田 彰 君 ) 答弁はいりません。温室の業者の皆さんがね、本当に普段農業全般で考えれば、お米とか、レタスとか、とうもろこしの皆さんにはね、相当補助になるような支援があるんですが、温室農家の皆さん余りね、そういった支援がないということですね、よくお聞きするんですよ。そういう点では、今回ね、こういった予算がね、付けられるというのは非常にいいと思いますし、今後ね、もう少し温室地場産業を活性化していくためにも必要かと思えますんで、温室メロンの皆さんにももっとね、補助できるような施策が必要じゃないかと思えます。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員

( 山本俊康 君 ) 1点だけ質問させていただきます。

16ページ、10款教育費、先ほどからそれぞれ質問はありましたが、幼稚園の駐車場の用地として、県の方から、県の用地を買い入れるというふうなことで、先ほど町長の方の答弁の中でも、県の方から

今回こういう土地があるのでどうですかと、しかも、値段は聞いていませんが、価格的にも安いというふうなことでお話があったというふうなことで、私もこの購入にいたっての経緯、これをお聞きしたいなと思っていたのですが、県の方からこういう土地があるというふうなことでお話があったというふうなことで、経緯の方は分かったわけですが、これは周智高校の近くだということで、周智高校の県の職員住宅の跡地というふうなことで、この森町を見ても、まだまだ高校もあり、それぞれの学校もあるわけですが、決算の中でも、歳入の中で、この固定資産税の中に国、又は県の土地で、固定資産税も交付金として入ってくるというふうなことで、この中にはダムもあるし、県の水道局の企業局の用地もある。また、今言ったような職員住宅の県の土地もあるというふうなことの中で固定資産税を頂いているわけですが、こういうふうに県の方から言ってきたこの用地、まだこの森町の中でもそういう可能性のある用地っていうのがあるのか、その可能性について少しお聞きをさせていただきたいと思います。

議 長  
町 長

（ 榊原淑友 君 ）町長、村松藤雄君。

（ 村松藤雄 君 ）今後、県有地を売却の可能性はというとですね、1番大きな所は体育館を建てております旧周智高校のグラウンドと、グラウンドの部分については町が買ったわけですけども、現在建っている校舎の部分、これが県有地でございます。

ご承知のように、校舎はですね、ほんの一部分しか使っていないわけでございますので、将来多分ここの部分というのは、撤去をされていくのではないのかなと思っています。そうしますと、この県有地をですね、町が購入をして、まとまった土地でございますから、公共減額が適用されるような名目で事業を興しますと、3割は減額されますし、また、私財を投じて寄附した部分については、更に2割の減額で、最高5割まで減額していただけますので、ここが非常に魅力的な、また町として買いたい土地になるのではないのかなと、このように思っております。

- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第4、議案第60号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第5、議案第61号「平成26年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 12番、小沢一男君。  
12番議員 ( 小沢一男 君 ) 4ページの歳出でございます。1点お聞きしたいと思っておりますけれども、介護予防支援事業費1,631千円ですけれども、これは提案理由の中で介護予防ケアプラン作成の委託料ということでお話がございましたけれども、これ何件の予算でありますか。お聞きしたいと思っております。
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 保健福祉課長。  
保健福祉課 長 ( 村松富夫 君 ) お答えいたします。介護予防サービス計画業務の委託料の内訳でございますけれども、初回と継続というのがございますけれども、合わせまして541件分を予算計上してございます。以上でございます。
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第6、議案第62号「平成26年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。

- 質疑はありませんか。
- （ 発言する者なし ）
- 議長 （ 榑原淑友 君 ） 「質疑なし」と認めます。
- 以上で、議案第57号から議案第62号までの質疑は終了しました。  
お諮りします。
- 議案第57号から議案第62号までの6件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。
- ご異議ありませんか。
- （ 「異議なし」と言う者多数 ）
- 議長 （ 榑原淑友 君 ） 「異議なし」と認めます。
- したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。
- なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月24日の本会議において報告を願います。
- しばらく休憩します。
- （ 午前10時35分 ～ 午前10時45分 休憩 ）
- 議長 （ 榑原淑友 君 ） 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 総務課長より発言を求められておりますので、これを許します。  
総務課長。
- 総務課長 （ 杉山眞人 君 ） 先ほどの補正予算の、小沢議員の質問の中で、社会保障税番号制度のシステムの中のご質問で、カードの発行ということで、単純に申請でということで申し上げましたが、もう少し詳しく申し上げますと、27年の10月にですね、それぞれ番号が付されまして、各個人宛に通知が参ります。その番号のカードを、例えば税とか、そういうときに利用したい場合には、申請してカードを取得すると、このようになっておりますので、少し詳しく説明をさせていただきました。以上です。
- 議長 （ 榑原淑友 君 ） 日程第7、認定第1号「平成25年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 ( 中根幸男君 ) 4番、中根でございます。少し質問させていただきます。

まず45・46ページです。2款1項1目、一般管理費、7節賃金、これは臨時雇賃金ですが、不用額として4,043千円ほど残されております。当初予算で何人分計上され、また、不用額として何人分残されたのか、その内容について伺います。

次に61～64ページです。2款5項3目、参議院議員通常選挙費8,897,744円、4目、静岡県知事選挙費6,789,791円につきましては、それぞれ国・県の交付金の範囲内で執行され、1円の持ち出しもされていないということで、適切な財政運営がなされたということが覗えます。この中のですね、64ページの諸備品購入費、参議院議員選挙費2,257,500円、知事選挙費1,575千円の内容について伺いたいと思います。

次に、83・84ページ、4款1項2目、予防費、13節委託料ですが、これにつきましても不用額が7,775,581円となっております。これについては、各種健診等の委託料かと思えますけれども、不用額の要因、それから各種健診の受診率についてお伺いをいたします。

次に、89・90ページ、4款1項6目、診療所費、28節繰出金500,000千円、公立森町病院の繰出金として、500,000千円一昨年も決算で打っておりますけれども、これは昨年もお伺いいたしましたが、普通交付税、あるいは特別交付税の算入額について伺いたいと思います。

次に、111・112ページ、8款1項2目、急傾斜地崩壊対策事業費、15節、工事請負費、これもですね、不用額が20,627千円ほど出ておりますが、その内容について伺います。

それから、次のページ、113・114ページ、8款2項3目、道路新設改良費の13節委託料、これにつきましても11,071,117円、17節、



公有財産購入費9,486,697円、負担金補助及び交付金が7,332千円、不用額が出ておりますが、それぞれその内容について伺いたいと思います。以上です。

議長  
総務課長

( 榊原淑友 君 ) 総務課長。

( 杉山真人 君 ) 総務課長です。中根議員のご質問にお答えをいたします。

まずページ45・46ページ、7節賃金の不用額の、当初予算の人数と決算の人数と、このようなご質問ですが、当初は15人、決算につきましては13人ということで、不用額が生じております。

これはですね、予算を組み立てるときに、常に予備として1人、まず計上しております、もう一つはですね、今回障害者雇用の関係で、1人採用する予定でしたが、その採用する予定の人がですね、実は病院の方で採用になりまして、病院と役場と合計で雇用がカウントされますので、この障害者雇用を使う必要がなかったと、こういうことでございます。あとの細かなところは、多少それぞれの勤務によって減少があると、こういうことですが、主な理由はその1点です。

それから、ページ62～64の選挙の関係の、備品はどのようなものかと、このようなご質問かと思えます。まずですね、参議院選の方ですが、まず投票用紙の自動交付機、これは投票所に置いて自動的にカウントされる、自動の交付機、それから、自署式の投票用紙の読取分類機、これは天地表裏反転ユニットといたしまして、適当に入れても全部仕分をしてくれると、このような機械です。自署式投票用紙読取分類機ということで、増設スタッカーということで、当然参議院選比例もありますので、人数が多くなるということで、この分類機を購入をさせていただきました。

前後になりますが、静岡県知事選、64ページの備品でございますが、こちらですね、先にこちらが選挙ございまして、やはり自署式の投票用紙の読み取り分類機、これは県知事選ですので、この時点では少なく済んだと、そのあと自署式の投票用紙の読取分類機の

増設スタッカーということで、棚を増設させていただいたと、こう  
いうことで備品を購入しております。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 企画財政課長。

企画財政 ( 長野 了 君 ) 企画財政課長です。病院の500,000千円の  
課 長 繰出に対する交付税の措置額ということでございます。

普通交付税ですね、260,781千円、特別交付税ですね、57,026  
千円でございます。合わせて324,827千円になっております。以上  
です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉 ( 村松富夫 君 ) 前のご質問の、83・84ページ、委託料の7,  
課 長 775,581円の不用額の要因及び健診の受診率の関係でございませ  
れども、委託料の段につきましては、この委託料につきまして、細  
目0002の母子保健事業費、0003の成人保健事業費、0005の保健予防  
経費と三つありまして、まず、母子保健事業費の中で、1,514,300  
円の不用額が出ております。この主なものとしましては、妊婦健康  
診査の1,406,800円でございます。

それから、成人保健事業費につきましては、1,017,317円の不用  
額が出ておりまして、この内訳といたしましては、胃がん検診が32  
0,560円、婦人科検診が617,525円でございます。

また、保健予防経費の中では、4,807,094円の不用額が出ており  
ますけれども、主なものとしまして、インフルエンザの予防接種  
が766,820円、子宮頸がん等ワクチン接種が823,200円、定期予防接  
種が3,139,074円という不用額が出ております。その他のものと合  
わせまして、7,775,581円になるわけですがけれども、要因といたし  
ましては、最初の妊婦健康診査につきましては、平成24年度の母子  
手帳交付数135人程度を見込んだわけですがけれども、実績におきまし  
ては、初回の健診受診者は140人と多かったわけなんですけれども、  
2回目から14回目の健診につきまして、1回平均110人と、少な  
かったことがございます。

これにつきましては、13回目が93人、14回目が52人と少なくなっ

ていることから、出産が予定より早かったりいたしまして、後半の健診を受けないと、14回すべての健診を受けていなかったのではないかと思います。

それから、検診の関係でございますけれども、胃がん検診につきましては、受診の見込みを、委託料の中では880人とみまして、実績が733人ございました。83.3パーセントの受診率と、見込みに対しての受診率でございます。

それから、婦人科健診のところでは、ちょっと細かいですがけれども、子宮がんが485人の見込みを、実績では435人で96.9パーセント、乳がんでは480人を401人の受診で83.5パーセント、子宮がんの方のクーポン券がございますけれども、その方の受診者は240人の見込みに対して235人の受診で、97.9パーセント、乳がん検診のクーポンでございますけれども、240人の見込みに対して187人の受診で、82.1パーセントという具合になっております。

それから、予防接種の関係でございますけれども、主なものとしたしまして、定期予防接種の中の日本脳炎の予防接種が、一番多くなっております。

この日本脳炎の予防接種につきましては、ご承知と思っておりますけど、平成17年から21年度にかけてまして、積極的勧奨を差し控えておりました。それが、平成21年の6月から、新しいワクチンができたことによって、徐々に接種勧奨をするようになったということでございますけれども、その間に対象でありました、平成7年から19年、4月1日生まれの、現在二十歳未満の人たちにも、現在の接種対象となっております。

これらの人数を加味した見込み数を予算化しておりまして、1,293人を見込んでおりましたけれども、実績では347人ということで、26.8パーセントの接種率となっております。

これらの人たちに対する勧奨といたしましては、平成25年の6月と8月、それから26年の1月と3月に、それぞれ個人通知をして勧奨をして参りましたが、年齢も大きくなっているということで、

接種をしない人が多くて、接種率が低くなっているということでございます。

それから、その他の全体の健診の受診率の関係でございますけれども、先ほどは委託料の中でのみ申し上げましたけれども、がん検診につきましては、40歳以上で、バリウムを飲んで胃部レントゲンを撮るだけの受診率につきましては、12.7パーセントとなっております。それが胃カメラを含めると、約17パーセントとなります。

24年度は胃部レントゲンが13.2パーセント、胃カメラを含めると16パーセントでございましたので、最近では胃カメラを実施する人が増えているということが言えるかと思えます。

また、子宮がん検診なんですけれども、20歳以上の受診率は35.5パーセントとなっております。24年度からは2.2ポイント増加しております。乳がん検診につきましては、40歳以上の受診ですが36.8パーセントで、24年度からは1.5ポイント増加、大腸がん検診につきましては、40歳以上で受診率26パーセント、24年度から0.4パーセント増加。

ただ、結核肺がん検診につきましては、40歳以上で40.1パーセントと、24年度からは0.5ポイント減少しております。これにつきましては、毎年減少しているわけなんですけれども、かかりつけ医の方で受診するという方が増えていることが要因と思われれます。

このほか、骨密度検診、肝炎検診につきましても数パーセントずつ増加ということでございます。以上でございます。

議長  
建設課長

( 榎原 淑友 君 ) 建設課長。

( 鈴木 可浩 君 ) 建設課長です。中根議員のご質問にお答えします。

ご質問の内容、不用額の内容についての4箇所ありました。1箇所目が111・112ページの8款1項2目の15節、続きまして2問目が113・114ページの8款2項3目の13節、17節、19節の、以上4箇所かと思えます。

1箇所目からご説明させていただきます。決算書の111・112ペー

ジ、8款1項2目、急傾斜地崩壊対策事業費ですが、この三島神社周辺地区の急傾斜地崩壊対策事業は、補助率45パーセントの県費補助事業で毎年県からの補助金を主財源として事業を進めております。25年度につきましては、24年度からの繰越金と、25年度現年分の二つの予算財源で事業を進めて参りました。

最初に、繰越分について説明させていただきますと、予算額は111ページの2目、急傾斜地崩壊対策事業費の欄の左から3マス目の繰越額の欄の10,902千円となります。そして、決算額は右の112ページの事業細目の9001が、繰越分の決算となっております。10,900,419円となり、不用額は15節の工事請負費が750円、22節の補償費が831円の、合計1,581円となりました。

歳出の内容ですが、工事請負費が3,239,250円で、二つの工事請負費がありました。一つは約61坪の建物の解体工事費が1,633,800円、もう一つは約14.5トンの木の伐採処分工事が1,605,450円でありました。そして、補償費として6軒の建物補償費が、総額7,661,169円となりました。以上が繰越分の決算の説明です。

次に、25年度現年分について説明させていただきますと、町の予算は111ページの2目、急傾斜地崩壊対策事業費の欄の左隅の当初予算額の欄の25,000千円となります。県からの内示額は5,650千円、事業費ベースで12,556,950円でありましたので、町の予算の約半分の内示額でありました。そして、歳出の決算額は、右の112ページの細目0001で、4,373,250円で、内容は全額工事請負費となっております。

歳出の内容ですが、これも二つの工事請負費がありまして、一つは繰越予算で伐採処分しきれなかった残りの木、約32.5トンの木の伐採処分の工事請負費が2,254,350円となりました。そして、工程的に伐採処分のめどが立ち、十月に入り本体工事の発注をしましたが、結果として法面に残っている、特に大きな木の根株が予想以上に大きく、その根株をとると法面が崩壊しかねない状況であったため、法面にやろうとしていたのり枠工の枠の大きさを、当初設計の

2メートルかける2メートル、縦横2メートル2メートルから、3メートル3メートルに変更するという設計変更について、県と協議した結果、実際に請負業者が法面の工事に着手できる期日が3月となったため、県の指導によりまして、のり枠工の施工については、26年度に先送りすることとなり、結果として工事請負費は2,118,900円となり、先ほど説明させていただきました木の伐採処分工事の2,254,350円との合計額、4,373,250円が決算となり、予算額25,000千円との差額、20,627,500円が執行残となりました。

なお、今年26年度の県からの内示額は、町の当初予算と同額で、事業費ベースで25,000千円を既に頂いておりまして、昨年度施工できなかった部分を含めた法面工事を既に発注し、現在工事が進められております。以上が1点目の不用額の説明でございます。

2箇所目の113・114ページの8款2項3目、道路新設改良費、13節委託料の不用額の説明ですが、予算額、その不用額の3ます左にありますように、予算額166,706千円に対し、決算額は155,634,880円となり、11,071,117円が不用額となりました。平成25年度はスマート・インターチェンジの整備という大規模事業があり、業務委託の契約件数はこの8款2項3目だけで44契約と、例年と比較し非常に多い契約件数となりました。また、予算額・決算額ともに100,000千円を超える高額なものとなりました。

したがって、不用額についても予算額との比較ではわずか6パーセントではありますが、この13節全体では10,000千円を超える金額となりました。不用額発生の具体的な理由ではありますが、各業務委託契約の入札差金の累積という理由が挙げられますが、それ以外の理由としては、スマート・インターを出た車が小國神社方面へ向かうルートとしては、広域農道から町道善千鳥線という急勾配な町道をおりて、町道草ヶ谷宮代線を通り、小國神社方面へ向かうわけですが、当初予算ではこの急勾配な善千鳥線とは全く別なルートで、あらたな道路を新設する計画で、測量設計の業務委託予算11,200千円を計上させていただきましたが、年度当初概略設計をした結果、

新設路線の概算事業費が莫大な額となることが判明したため、現道の町道善千鳥線及び通称広域農道を最大限に利用するよう計画変更したため、測量設計の業務委託にかかる予算11,200千円に対し、決算額が4,566,450円となり、6,633,550円が執行残となりました。以上が不用額発生の理由となります。

17節の公有財産購入費9,486,697円の不用額の理由ですが、予算額64,894千円に対し、決算額が55,404,303円となり、不用額が9,486,697円となりました。

次の116ページをご覧くださいと思いますが、116ページの備考欄の下の方に、細目9001、社会資本整備交付金（スマートIC関連）とありますが、この予算及び決算から、この不用額について説明させていただきます。

この予算は、平成24年度からの繰越予算でありまして、細目番号を9000番台で統一して、25年度予算と区別してあります。したがって、この繰越予算を編成したのは、今から約3年ほど前の、スマートインター地区協議会を開催した平成23年11月頃でありまして、予算についてはNEXCO中日本と協議した中で金額を決定し、計上させていただいたという経緯があります。

また、将来町道となる遠州森町PA上り線及び下り線の道路用地の買収面積については、当時現地測量をしていない中、図上でもって求めた数字でありまして、上り線下り線合わせて約4,267平方メートルという数字を根拠に用地買収予算を計上させていただきました。

また、用地買収の相手、地権者はNEXCO中日本高速道路株式会社と、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構の2社でありました。

土地の買収と面積の単価の話合いは、短期間では到底できなく、24年度から25年度へ予算繰越しての話合いとなりました。

そして、結果的には25年度末、つまり26年3月のスマート・インター開通間近となってやっと話合いがまとまりまして、用地買収面

積も結果として、2,636.8平方メートルということになりまして、当初予想していた面積と比較し、大幅に少ない買収となりました。

以上のような経緯から、この決算書の公有財産購入費の不用額の発生の主な理由としましては、町道遠州森町PA上り線及び下り線の道路用地の買収面積の大幅な減少ということになります。

続きまして、19節、8款2項3目の19節、負担金補助及び交付金の不用額7,332千円の理由ですけれども、予算額14,837千円に対し、決算額が7,505千円となり、7,332千円が不用額となりました。

詳細につきましては、決算書の次のページの116ページの備考欄の中程にあります、細目0002、県単事業負担金の項目をご覧くださいと思います。この8款2項3目の県単事業負担金にかかる県事業、言い換えますと県袋井土木事務所が行っている事業には、市町の負担を伴うものと伴わないものがあります。

県のホームページからの情報であります。県袋井土木事務所が平成25年度に森町地内で行った事業のうち、森町の負担を伴わない事業としては、道路事業で22箇所ありまして、道路改良事業、交通環境改善緊急対策事業、災害防除事業などがあります。具体的な箇所は主要地方道藤枝天竜線や、一般県道大河内森線など22箇所、総額で約167,000千円となっています。また、河川事業では、中川上、谷中地内の2級河川小簗川や亀久保地内の吉川など4箇所、総額で約246,000千円、そして、砂防事業では、鍛冶島下田沢、三倉大府川、橘、計3箇所の地滑り対策事業として約34,000千円となっています。以上、道路、河川、砂防のトータルは29箇所、総事業費は約447,000千円となっています。

一方、町の負担を伴う事業としては、県道3路線の事業で総額は約70,000千円でありまして、町の事業負担額は7,015千円でありました。内訳としては、草ヶ谷地内の主要地方道掛川天竜線の事業費5,000千円に対する町負担金が465千円、三倉中野地内の主要地方道藤枝天竜線の事業費65,000千円に対する町の負担金が5,580千円、三倉船場地内の主要地方道袋井春野線の事業費10,000千円に対する



町負担金が970千円の、以上3件でありました。

したがいまして、最終的にそれぞれの金額が固まったのが年度末となったため、減額補正を行わず、執行残として残させていただきました。以上です。

議 長  
4 番議員

( 榊原淑友 君 ) 4 番、中根幸男君。

( 中根幸男 君 ) それぞれですね、詳しく説明していただきましてありがとうございました。

1点のみお聞きいたしますけれども、先ほどの選挙費の関係ですね、自動読取機等の購入を、備品購入費としてされたということで、開票時間がですね、どの程度短縮になっているのかどうか、これ分かりましたら伺いたいと思います。

議 長  
総務課長

( 榊原淑友 君 ) 総務課長。

( 杉山真人 君 ) 所要時間の関係ということでございますが、実を申し上げますと、立会いをされた方はお分かりかと思いますが、この読取機、町議選のときにデモということで、お借りして町議選から実は使用させていただいて、県知事選、それから参議院選の方で経費をお支払いしたと、こういうことでございますので、町議選の方から申し上げますと、町議選がですね、前回2時間45分だったのが、今回1時間22分ということで、1時間23分の短縮でした。それから、次が6月16日の県知事選ですが、こちらは前回は59分、今回は47分ということで、12分の短縮。参議院選がですね、ちょっと時間がかかっておりまして、選挙区の方がですね、1時間25分、前回は、今回1時間18分ということで、7分の短縮、比例がですね、前回は2時間38分、今回2時間1分ということで、37分短縮ということで、大分効果があったと、このように感じております。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

6 番、西田彰君。

6 番議員

( 西田 彰 君 ) まず、40ページの諸収入でございますが、市町村振興協会の市町職員海外派遣事業助成金434,850円、それか

ら、静岡空港利活用促進協議会助成金が300千円、このような収入がありました。この事業がどのように行われて、どのような効果と  
いうか、こういう結果になったよというものがありませんでしたらお願い  
します。

それから、次は58ページの歳出でございますが、バスの関係で、  
バス路線の維持事業の関係です。これがですね、24年度に比べます  
と、バス路線の方が減っています。それから、この減ったね、バス  
路線を維持するための事業費が減った理由、それから、逆に補助金  
交付金のこの予算、24年度に比べて減っているその理由をお願いします  
ます。

それから、次が80ページの待機児童対策事業費でございますが、  
この待機児童の対策事業の効果、これをお知らせ願います。

それから、保育士の処遇改善臨時特例事業債、事業補助金という  
ことで、保育士が待遇改善するために臨時特例で事業費が入ったわ  
けですが、これの効果というものがどのようにあったか。

それから、次の82ページ、児童館の管理指定料でございますが、  
これもですね、委託料に関して支出が減っています。この児童館、  
町外からも子供たちが来るわけですが、この指定管理料が減額され  
ているというのは、どのようなところにあったのか。

それから、102ページの一番上でございますが、農地の事業費で、  
農業用ため池、これ一斉点検ということで、災害とかそういったも  
ので委託されてやったわけですが、この3,500千円、そのため池の  
点検をした個数、それから、状況、現状、補修、あるいは修理が必  
要だったのかどうか、これを教えてください。

それから、次の104ページ、有害鳥獣の関係でございます。ちょ  
うど中程でございますが、6,019千円。獣害がですね、非常にあち  
こちでイノシシ、シカの害が出ております。かなり予算、決算も多  
くなってきているわけですが、今後もこの数字というものが必要に  
なってくるのか。また、これで効果がどのくらい出ているのかをお  
知らせください。

今日訂正の物品で資料を頂きまして、その中のことでございますが、24年に給水車というのがあったと思うんですけど、これがのっておらんのですが。以上でございます。

議 長  
社会教育  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 社会教育課長。

( 鈴木富士男 君 ) ただ今の西田議員の質問にお答えをいたします。

40ページでございます。市町振興協会、他市町村振興協会、市町職員海外派遣事業費助成金434,850円を最初にお答えします。

この事業、これにつきましては、鈴木藤三郎顕彰100年記念事業の中で、台湾へ訪問を実施いたしております。この事業に職員を派遣をいたしまして、この事業の目的であります、市町の当面する行財政、経営上の諸課題に対し、その調査研究のため職員を海外に派遣する事業費の助成金を活用をして、職員3名分をこれから支出をしております。

続きまして、富士山静岡空港利活用促進協議会助成金の300千円でございますが、これも鈴木藤三郎顕彰100年記念事業の台湾訪問事業に充てております。富士山静岡空港利活用促進協議会の助成金でございます、静岡県内の市町、又は団体が実施する空港利活用促進事業に対します助成金を活用いたしております。以上でございます。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 企画財政課長。

( 長野 了 君 ) 企画財政課長です。バスの補助金に関するご質問がございました。

昨年度より補助の額が減っているじゃないかということでございます。これにつきましてはですね、まず、実績精算によるものということをご理解いただいて、内容としますとですね、不採算路線である秋葉線、秋葉中遠線、可睡の杜線、磐田線の欠損額に対して補助金を支出するものでございます。

ご指摘のようにですね、24年度につきましては約12,000千円ほどありましたけども、24年度につきましては制度の見直しの過程で、

その影響で少し通常より膨らんだということと、25年度について高校生のバス利用によってかなり左右される部分がありますので、見込みとすると、当然厳しく見込んで予算を組んで、それで歳出していくという形になりますので、今の2点ですね、24年度の制度の見直しの過程があって膨らんだ部分が少しあるのと、25年度については、バスの高校生の利用が少し多くなったということもあろうかと思えます。それが影響して現在のようになっていると思えます。

26年度につきましてもね、予算を立てているわけでもございますけれども、やはり高校生の利用については、なかなか見込みが難しいものですから、厳しい見込みでまずは予算を立てさせていただいているところでございます。

車両の関係ですが、給水車についてはですね、この一覧表については、一般会計に係る車両を記載してございますので、給水車については水道会計の方で整理させていただいていると思えます。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原淑夫君 ) 保健福祉課長。

( 村松富夫君 ) 保健福祉課長です。まず最初に80ページの待機児童対策事業費の補助金の関係でございますけれども、6月補正でお願いした予算でございます。この事業につきましては、年度途中に入所する0歳に対応するための保育士を、年度当初から配置する保育所に支援するというところでございまして、予定ではときわ保育園に4人、摩耶保育園に1人を採用する予定でございましたけれども、このとおり採用をされております。その結果といたしますか効果といたしますか、待機児童は発生していないということになるかと思えます。

また、その下の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金でございますけれども、これにつきましては9月補正に計上させていただきまして、そのときにいる保育士の処遇改善を行うことによって、保育士がそこに確保するという目的でございますので、処遇改善につきましては、3月に一時金として支払っているということでございます。

す。

保育士等の増減につきましてはちょっと確認してございませんけれども、それぞれの園で一時金を支払っているということで、人員の確保につながっているものであると思われま。

それから、82ページの、児童館の指定管理料でございますけれども、この減った分につきましては、1,074,393円ほど残が出ているわけですが、児童館の職員が、9月に退職をいたしました。突然の退職ということで、後任がすぐに決まらずに、12月に採用されたということになりまして、その2箇月間ですね、2箇月分の給料等の差額によって、委託料の方も減額になっているということでございます。以上でございます。

議長  
産業課長

( 榊原 淑友 君 ) 産業課長。

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。102ページの農業用ため池一斉点検業務委託料の3,500千円の関係でございますが、現在町内には20箇所のため池がございます。その中で現在点検をしたため池につきましては、今回12箇所ため池の点検をいたしました。

これは点検の内容でございますが、堤体、あるいは堤高堤長、貯水量、それぞれ、構造的なもの、危険度を確認をし、例えば断面不足、あるいはクラックとか漏水状況とかはらみ出しとかっていう、そういうものを点検してございます。

現在、国の定義といたしまして、決壊した場合の人家や病院、学校などの重要な公共施設に影響を与えるものというものを、国が警戒ため池としているわけでございます。これに加えて、静岡県では1万トン以上のため池につきまして、警戒ため池ということで指定しているわけですが、現在貯水量1万トン以上のため池につきましては、先ほども申し上げましたように警戒ため池として位置づけしているわけですが、今回一斉点検をしましたため池12箇所のうち、ため池台帳上1万トン以上というのは6箇所ございます。

しかし、これは飽くまでの満水の状態で地震が来て、決壊をするというのが、1万トン以上となっておりますので、今、これから、そ

の辺がですね、実際の水量というのを把握をされていないのが事実です。ですので、1万トン以上のため池につきまして、水深とか面積等を、これから測量を行いまして、貯水量を把握していきたいというふうに考えております。

また、かんがい受益がですね、実際に必要とする貯水量を算定して、1万トン以上必要でないというものにつきましては、洪水吐を下げまして、1万トン以下にですね、下げるような措置も考えていきたいというふうに思っております。

今回の一斉点検によりまして、施設の損傷等が発見されたため池につきましては、更に点検を実施いたしまして、緊急度の高いものから、損傷箇所については修繕を実施していきたいというふうに思っております。

続いて、104ページの有害鳥獣の委託料の関係でございますが、6,019千円でございます。この内容でございますが、有害鳥獣の管理業務の委託といたしまして2,179千円。これは、シルバー人材センターに委託をしまして、現在捕獲のですね、業務を行っていただいております。2名を雇っております。午前中の勤務でございますが、2名、これは猟友会の方2名でございますが、午前中勤務いただきまして、毎日勤務となりますけれども、出勤していただきまして、町内の罠の状況等を確認を頂いております。

また、それ以外にですね、有害鳥獣の捕獲業務委託としまして、猟友会の方にですね、3,840千円で委託をしてございます。捕獲の実績でございますが、25年度につきましては若干24年度より減りまして、イノシシが252頭、シカが4頭、カワウが14羽ということで、イノシシにつきましては24年度は341頭ということで、それだけ捕獲がされてきております。その報奨金ということで、猟友会の方から支払がされているということでございます。

今年ですね、県内で猟友会の方の死亡事故とかいろいろございまして、罠の方が中止をしたときがございまして。それで解除になったのが8月の15日に解除になったわけですが、それ以降また

かなりイノシシが捕獲をされてきております。200頭近い、150～160は今いっているじゃないかというふうに思っております。以上です。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田 彰 君 ) 1点、今お答えいただきましたため池6箇所1万トン以上ということで、6箇所あるということですが、今後詳細に調べていくということで、それは今後のあれとなるということですのでよろしいですか。今現在ではまだ分からないというところで。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 三浦 強 君 ) 産業課長です。ただ今のご質問でございますが、結果といたしまして、ため池の結果でございますけども、緊急整備の必要性とか、そういうものについては、やはり整備の必要性は低いというような、雨では、満水の状態では低いという状況が出ていますけども、地震が起こった場合には、やはりそれなりの、満水のときには若干なりとも決壊があるじゃないかということでございますが、飽くまでも満水の状態ですので、今かなり低くしてございます。ですので、どのくらいが必要かどうかということも計算もしながらですね、これから調査をしながら解消していきたいというふうに思っております。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員 ( 鈴木托治 君 ) 5番、鈴木です。3点ほど、小さなことかもしれませんが、質問いたします。

まず、歳出の方の148ページであります。ここにピアノ調律手数料63千円、そして、もう少し下がったところにピアノ保守点検委託料132,300円とありますが、この調律手数料と保守点検の仕事の内容っちゅうか、その違いをご説明願いたいと思います。

また、その同じページの一番下の下段の、森町ミキホール文化振興会補助金5,600,539円の件であります。森町は非常にミキホールでいろんな行事をやっているということで、他の地区から関心を

寄せられているところでありますが、539円ちゅう数字が出ているということは、赤字分を実績に基づいて補助をしているのかどうかという1点と、もし、例えば非常に有名な芸能人等が来て、大きな利益があった場合は、その振興会の方から当然役場の方に還付ちゅうか、そういうものがなされるものかどうかということ、ま  
ずお聞きいたします。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 社会教育課長。

社会教育 ( 鈴木富士男 君 ) 社会教育課長です。ただ今の鈴木托治議員  
課 長 からのご質問にお答えいたします。

ピアノ保守点検料と手数料のピアノ調律手数料の件ですが、ピアノ保守点検料につきましては、ピアノ全体を点検するものでございます。それから、ピアノ調律手数料につきましては、ピアノはクラシック、それからポピュラー、ジャズ等で調律が少しずつ変わって参ります。催します事業によって、調律を少しずつ変えておりますので、上の手数料のところにつきましては、その調律の手数料となっております。

それから、19節の負担金補助及び交付金、森町ミキホール文化振興会補助金の件につきましてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、当初予算、森町ミキホール文化振興会補助金7,000千円を頂きまして、その7,000千円の中で年間の事業を組まさせていただきます。個々の事業では、その補助金のうち幾らを使うかということで、形で運営をしております。平成25年度におきましても、実施事業の売上げが順調でございまして、約1,400千円程度の繰り戻しを行わさせていただきましたので、このような形になっております。以上でございます。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 5番、鈴木托治君。

5番議員 ( 鈴木托治 君 ) 70ページであります。中段からちょっと下の方に、タクシー運賃助成407,400円ってありますけども、これはどのような場合に、お年寄りの方が多いと思いますが、どのような場合のときに補助をしているのかということと、あと複数回こう



いう補助を行った人がいるのかどうか、まず1点。

それと、もう1点は154ページになりますけど、給食残さい等処理委託料646,800円、また、給食廃棄物処理委託料323,190円の、この二つの明細の違いをまずお聞きいたします。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 村松富夫 君 ) 保健福祉課長でございます。1点目のタクシー運賃助成につきましてお答えをいたします。

この助成につきましては、対象者は6月議会でもお話しさせていただきましたけれども、身障手帳1・2級の所持者、それから、療育手帳Aをお持ちの方、それから、精神保健福祉手帳1・2級を所持している方ということで、26年の3月現在、455人が対象となっております。この中から、助成券を申請された方が55人おまして、990枚を交付しております。その中で、使用した枚数が679枚ということになりまして、使用率は68.6パーセントとなっております。1人600円の助成券を18枚ということで、10,800円の助成でございますけれども、その中では何回使っても結構だということでございますので、この使用枚数となっております。以上です。

議 長  
学校教育  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 学校教育課長。

( 大場満明 君 ) 鈴木托治議員の、給食の残さい処理及び廃棄物処理手数料についてのご質問でございます。

残さい処理と申しますのは、こちらの方委託先プラントフード・ニシムラということをお願いしておりますけれども、給食で余った、食べられる食料の部分ですね、その部分についてはニシムラの方をお願いしていると。廃棄物につきましては、食べられないいろいろなビニール類とかいうものもあります、そういったものの処理手数料ということで、こちらにつきましては、松尾美装株式会社の方をお願いしております。以上です。

議 長  
5番議員

( 榊原淑友 君 ) 5番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 ) 今の課長の説明では、残さい等食べられるものは返品ということですけども、食べられるものなら別に給食の

関係のところは当然引き取ってもいいじゃないかなと私は思うわけですが、それともう1点、給食廃棄物処理ちゅうのは、これ当然年々かかってくるものだと思いますけど、毎年かかってくるものならば、ちょっと大型の処理機があるわけで、そういうところへそういうものを購入して処理をしていったら、今後のためになるじゃないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

議 長  
学校教育  
課 長

( 榎原淑友 君 ) 学校教育課長。

( 大場満明 君 ) 大変失礼しました。食べられるものという言い方が大変誤解を招きましたけども、食べたものの残ったものという意味でございますので、どうしても一生懸命子どもたちも食べますけども、残り物も出ます。そういったものの処理ということでご理解いただければと思います。

それから、大型の処理機をとということでございますけども、処理機もいろいろございますと思いますし、高額でもあると思います。この件につきましては、今後検討していきたいと思っております。

議 長

( 榎原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

1 番、伊藤和子君。

1 番議員

( 伊藤和子 君 ) 1 番、伊藤でございます。私は1点のみお伺いいたします。

76ページ、3款民生費、1項4目でございます。森の居場所づくり拠点事業補助金、食事づくり隊活動費の事業補助金1,000千円、これについてお伺いいたします。

新しい事業といたしまして、町内の皆様方に期待されて、補助金を活用して、居場所づくり拠点事業といたしまして、本町の寿司鉄さん跡地を改修いたしましたして、森のこかげができましたけども、ボランティアの方々のご活躍には、頭が下がる次第でございます。利用者も増えているように感じます。町民の方々には、利用者がどのくらいいらっしゃるのか、目に見えてこない部分もでございます。今現在のですね、状況を分かる範囲内で構いませんので、ご説明の方

をお願いしたいと思います。

またですね、今後の運営の維持に当たりまして、難しい部分も出てくるかと思えますけれども、今後の検討課題等がございましたら、お伺いできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 村松富夫 君 ) 保健福祉課長です。お答えいたします。

森の居場所の利用実績ということでございますけれども、3月6日に開所いたしまして、6箇月ほど経過しておりますけれども、毎日の利用者がおよそ1箇月200人程度おります。1日当たり、少ないときで5.1人ということがありましたけれども、多い月で20人ほど来ておりまして、ランチの方も同じように平均では20人くらい、毎日とっているというような状況でございます。

6月から教室を開いたり、おしるこの日を作ったりということで、そういう日にはまた利用者もたくさん来ているというような状態で、運営されている方々もいろいろ工夫をしていただいて、利用者の増加につながっているかと思えます。

それから、今後の課題ということですが、やはり古い建物を利用してということですので、使ってみて、あちらこちら不足しているもの、例えばエアコンが足りなかったり、扇風機も欲しかったりといった備品的なものも、声も出ております。それにつきましては、現在売上げの中から出して、だんだんに整備しておりますけれども、やっていく中で、やはり設備的なものがまだまだ問題が出てくるのではないかと考えております。

それから、今後の活動内容といたしまして、高齢者のお弁当づくりも始めてみたいというような声も出ております。そこでは作ることは可能なんですけれども、今度はそれを配達する方のボランティア等が必要になってくるかと思えますので、そういったところもですね、人材の育成といいますか、人材の募集の方も必要になってくるのではないかと考えております。

森の居場所直接の問題ではないかもしれませんが、町の方の

課題として、そういったところがあるかと思えます。以上でございます。

議長

( 榊原淑友 君 ) 1番、伊藤和子君。

1番議員

( 伊藤和子 君 ) ここで働いていらっしゃるボランティアさんは、全くの無報酬と聞いております。この辺りについて、今現在に至って問題が出ているかどうかということですね。それとですね、私天宮の方々から、寄附をしたいという申出がございまして、お座布団を、本当に全く新しいものでございますが、寄附をさせていただきました。天宮のちょっと名前は言えませんが、ある地区の方でございます。こういった有り難い寄附をですね、今後森のこかげといたしましては、受け入れていく方針というか、そういうものはございますでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉

( 村松富夫 君 ) 保健福祉課長です。1点目のボランティアの方々は無償での活動ということでございますけれども、先ほど言いましたように、利益が出た段階で、ある程度の出勤数というですかね、出た日数に応じて支払をしたいという考えではおりましたけれども、その話が出たときに、エアコン等の追加の、付けたいよという話が出たものですから、そちらに回ったということもありまして、現在まだ無償の状態が続いているという状態です。

そういった運営費的なものがかからないようになれば、利益の中である程度の配分ができるのではないのかなと思っております。

それから、いろんな寄附の受入れでございましてけれども、受入れについては森の居場所の運営の方々と相談して受け入れたいと思っておりますけれども、運営自体、団体にお任せしてありますので、町ということではなく、居場所の方で受けていただければ問題はないかと思えます。以上です。

議長

( 榊原淑友 君 ) しばらく休憩をします。再開を13時から行います。

( 午前11時58分 ~ 午後1時00分 休憩 )

議 長

( 榊原淑友 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

7 番、太田康雄君。

7 番議員

( 太田康雄 君 ) 何点かお伺いをいたします。

29・30ページ、16款1項1目、1節の土地建物貸付収入、前年に比べて多少増減しておりますが、その内容について。

それから、31・32ページ、16款2項2目の物品売払収入、庁用自動車売払代73,500円、この内容について。

それから、33・34ページ、18款2項8目、災害見舞基金繰入、これが200千円歳入で計上されていますが、歳出でどの部分で計上されているのかをお願いいたします。

それから、45・46ページ、歳出になりますが、2款1項1目、一般管理費、先ほど賃金については答弁がされ、説明がされましたけども、13節の委託料の不用額及び18節の備品購入費、特に備品購入費については、100千円予算が立てられていましたが、全額不用額ということで、当初どういったものを予定していて、どういう経緯で不用になったのかというところをお願いします。

それから、55・56ページ、2款2項1目、企画総務費の負担金、天竜浜名湖線新駅設置設計業務負担金が予算よりも2,900千円くらい増額になってますが、その理由をお願いいたします。

それから、57・58ページ、2款3項1目、税務総務費のうち負担金、静岡地方税滞納整理機構処理件数割負担金735千円、この件数とその実績と申しますか、効果についてお願いします。

それから、67・68ページの、3款1項1目、細目11節から13節への800千円の流用についてをお願いします。

それから、73・74ページ、3款1項4目、こちらは予備費から、老人福祉費ですね、予備費から1,533千円の充用、この内容についてお願いします。

97・98ページ、6款1項3目の、農業振興費の、農地集積協力金1,300千円、これは予算通りの歳出となっておりますが、この効果と申しますか、結果についてお願いいたします。

それから、107・108ページ、7款1項2目、商工振興費の補助金、もりまちの商工業を元気にする事業補助金1,100千円、これも予算通りの歳出となっていますが、この効果、結果についてお願いいたします。

それから、113・114ページ、8款2項3目の道路新設改良費のうち、0001の町単独改良事業、無指定ですね、23,898千円という決算額になっていますが、予算は22,000千円であったかと思えます。これが件数で何箇所、箇所数で何箇所ほどなのか、また、この中には決算の附属資料で1,000千円以上の事業箇所についての一覧がありますが、ここに含まれているものもあろうかと思えますが、そのところの説明をお願いいたします。

119・120ページ、8款4項1目、都市計画総務費のうち、0004、社会資本整備交付金の定住化促進事業委託料、予算より大分少ない執行になっていますが、この内容について。

それから、同じく繰出金の上水道事業会計繰出金8,383千円こちらでも予算に対して少ない執行になっていますが、その内容についてお願いいたします。

それから、159ページで、実質収支に関する調書であります。25年度は実質収支が850,000千円余あったわけですが、この6の基金繰入れをしていないということで、その辺の理由といいますか、その点をお願いいたします。

それから、これは決算全般にわたることですが、各課において時間外勤務の状況がいかがであったか、手当が適正に支払われているのかどうかというところと、それから、職員の方々の有給休暇の取得状況はどうであったか、その辺をお願いいたします。

議 長  
総務課長

( 榊原淑友 君 ) 総務課長。

( 杉山真人 君 ) 総務課長です。まず、太田議員の45・46ページ、委託料の不用額並びに、備品購入費の不用額というご質問でございますが、まず委託料につきましては、人事管理費の方へ流用をかけていることにご質問かと思えますが、こちらの不用額につい

ては、主にはですね、中部地域主権改革に伴う例規整備支援委託料、これが当初予算662千円計上してございました。

これはどういうものかといいますと、地域主権一括法でございしますが、その条例の整備のために予算付けをしておりましたが、今回教育委員会の関係の、社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例のみということでしたので、事務局の方で対応できたと、こういうことで、ほとんどの予算が残ったということで、これは年度末にならないと分からないということで、人事管理費の方へ流用しておりますが、これは7月のときにですね、交通安全の関係で職員全員に研修を行ったための充用でしたので、そのために不用額が662千円委託料で残ったと、こういうことでご理解いただきたいと思えます。

それから、備品の関係でございしますが、これはですね、人事異動に伴いまして、人の出入りで、机といすが必要になるということで、常に机といすを一つずつ予算付けしてありますが、今回はその必要がなかったと、こういうことで、不用額が出たと、こういうことでございします。

それから、時間外手当の全体的な金額というのは、ちょっと今資料探さないとあれですが、相当昨今は地方分権ということで、いろいろ時間外が増えていることは確かです。それから防災訓練、それから今回はスマート・インターチェンジの関係等で時間外は増えておりますが、すべて満額支給しておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。

それから、有給休暇の取得でございしますが、こちらにつきましてはですね、ちょっとこちらも資料は今持ち合わせていないわけですが、組合とですね、町当局の方で、職員の有給休暇の取得については、組合等も通じてですね、推進しているところでございます。ちょっと今手元に資料ありませんが、平均して8日前後くらいは取得していると考えております。ただ、やはり職員の健康管理から考えますとですね、当然有給休暇の取得については推進してい

議 長  
企画財政  
課 長

るところでございます。以上です。

( 榊原淑友君 ) 企画財政課長。

( 長野了君 ) 企画財政課長です。まず、29・30ページの、土地建物貸付収入でございます。

それぞれ貸付ということで、普通財産の貸付でございます。25年度につきましては、全部で26件の貸付をしております。単発の貸付けの増による増でございます。法事のとくにちょっと普通財産、駐車場で借りたいとか、そういったものでございます。

下段の雇用促進住宅駐車場用地貸付料につきましては、雇用促進住宅の駐車場でございますけれども、年間で486台ということになっております。雇用促進の退去が少し多くなっておりますので、前年度より減っているということでございます。

次に、31・32ページの物品売払収入の、庁用自動車売払代でございます。これにつきましては、25年度の中です、ダットサンを廃車して、スズキのエスクードに換えたわけですが、ダットサンの下取りの価格になっております。

次にですね、55・56ページの天竜浜名湖線新駅設置設計業務負担金についてでございます。こちらにつきましては、ご案内のとおりですね、新駅の設置を進めているわけですが、これにつきましては、プラットフォーム、駅前広場の一括詳細設計の実施を、この設計業務で行っております。そういったものをして、国への変更申請が必要となってきます。鉄道施設になりますので。その際にですね、国と協議をする中で、詳細設計を詰めていく中でですね、耐震設計基準の改正でございますとか、後は人件費、資材価格の高騰でございますとか、踏切電気信号の改良等、設計の見直しがあったということ踏まえてですね、設計変更を行って、設計業務を行い、その負担金を支払ったということでございます。

もう1点、実質収支に関する調書、159ページのところでございます。昨年度についてはですね、100,000千円の決算積立てを行ったわけですが、今年度につきましては、今後の補正



見込み等踏まえて、それは行わず、今後の財政事情に応じていきたいという趣旨からでございます。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 税務課長。

税務課長 ( 村松也寸志 君 ) 税務課長です。ただ今のご質問にお答えします。

58ページの一番下でございます、静岡地方税滞納整理機構処理件数割負担金735千円でございますが、これにつきましては、25年度は23年度の実績に対する負担ということで、負担金の内訳としましては、徴収実績割と処理件数割の二つがございます。実績割の方は平成23年度の依頼が3件、3,251,200円に対しまして、4,057,980円の徴収がございました。このうち10パーセントが実績割となり、1,000円未満の切捨てとなりますので、実績割が405千円、それから、処理件数割が1件110千円ほどで3件ございましたので330千円、これを合わせまして735千円となっております。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 村松富夫 君 ) 保健福祉課長です。三つ目のご質問のところの、34ページの災害見舞基金繰入金の、歳出のことでございますけれども、82ページ中段にあります扶助費の中の、災害救助費扶助費ということの200千円でございます。内容といたしましては、今年の2月に起きました、草ヶ谷における火災で亡くなった方がありまして、その見舞金となっております。

続きまして流用、充用のところですが、最初に社会福祉総務費の中の委託料への流用でありますけれども、これにつきましては、保健福祉センターの空調設備の改修工事設計委託料でございますけれども、当初予算要求の際には、小規模な修繕ということで考えておりましたけれども、予算査定の段階で、センターの約半分のエアコンの改修となったため、設計委託いたしまして、その分が予算要求していなかったため、流用したものです。

それから、老人福祉費の充用でございますけれども、1,533千円でございますけれども、三倉のデイサービスセンターのボイラーが

故障いたしまして、取替えが必要になったということで、夏でありまして、毎日まだデイサービスセンターの利用者がございましたので、早急に取り替えたいということで、充用をさせていただきました。以上です。

議長  
建設課長

( 榊原淑友 君 ) 建設課長。

( 鈴木可浩 君 ) 建設課長です。太田議員のご質問にお答えいたします。

決算書の116ページ、上から6行目ほどに、8款2項3目の道路新設改良費のうち、無指定工事に関する箇所数、それと一般会計決算説明資料の方の1,000千円以上のリストがございますが、こちらの方に何件載っているかというご質問、無指定工事の決算額23,898千円のうち、件数が26箇所、26契約です。そして、そのうち4箇所が1,000千円以上となっております。

2点目のご質問、120ページの8款4項1目、都市計画総務費の欄の、一番最後から二つ、定住化とその下の繰出金、それぞれ予算額に対して決算額が少ないという、その理由でございますが、1点目の定住化の方ですが、昨年の社会資本整備交付金、森地区まちづくりですが、25年度の交付金ですが、ソフト事業の方に対する交付率が若干少なかったと、約73パーセントであったということで、この森地区まちづくりの中のソフト事業、二つございますが、定住化促進の方と森地区まちづくり二つのうち、主に森地区まちづくり事業の方に重点を置いて、25年度は事業を進めて参りました。ということで、年度当初定住化促進事業についてはパンフレット作成という予定をしておりましたが、予算の関係で森地区まちづくり推進事業で行う計画でありました、森町散策マップの作成というものを、この定住化促進のためのパンフレットと位置づけまして、事業を縮小した上で行って参りまして、結果として予算額4,300千円のうち、決算額が二つ併せて3,150千円となり、1,150千円の執行残が出たということでもあります。

もう1点の繰出金の関係ですけれども、予算額10,040千円の予算に

対して、決算が8,383千円となり、1,657千円が執行残となりました。この事業は、社会資本整備交付金を活用して、向天方地区の上水道施設、耐震化事業として、上水道事業会計交付金を繰り出すという事業であります。国からの当初の交付が7,760千円、そして追加補正で2,280千円、計10,040千円の交付金が来ました。事業費ベースでは25,100千円という内示額が示されて、結果としてこの事業が大きな追加補正があった関係で、25年度で事業完了となりました。工事発注において、コストダウンをはかった設計とするなどした結果、決算額としては事業費ベースで21,003,150円となって、交付金ベースで換算しますと8,380千円となって、執行残が1,657千円が出たということであり。以上です。

議長  
産業課長

( 榊原 淑友 君 ) 産業課長。

( 三浦 強 君 ) 産業課長です。98ページの農地集積協力金1,300千円の件でございますが、担い手への農地の集積推進事業としまして、人・農地プランに基づきまして、地域の中心となる経営体への農地の集積に協力する農家、農地の所有者に対する協力金でございます。平成25年度の交付対象件数は3件でございます。

農地の荒廃を防ぎまして、地域の担い手へと円滑に農地の集積を進めるためのものがございます。出し手に対する支援ということで、農地を出すことに対する踏切を支援をしたということがございます。

次の、108ページの、もりまちの商工業を元気にする事業補助金ということで、1,100千円でございます。目的としまして、新東名開通しました。また、スマート・インターも設置をされ、大きなビジネスチャンスということで、当該事業を展開し、森町の商工業の振興、活性化を図るということで、事業主体は森町商工会が行っております。

事業といたしまして、本年の3月29日にスマート・インターをどう活かすかというテーマでもちまして、もりまち志農工商サミット2014というものを、3月27日に開催をいたし、参加者70名が詰めか

けております。

また、婚活事業といたしまして、中遠地区の3商工会の広域連携でございますが、これも去年の12月8日に開催をし、約44名が参加をしております。

また、町のにぎわいづくりの一環といたしまして、森の軽トラ市でございますが、3年目を迎えます、いろいろなイベントを開催されております。お年寄りの月一回のお楽しみイベントということで、町民の間のコミュニティの場として定着がされてきております。以上です。

議長

( 榊原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

7番議員

( 太田康雄 君 ) それからですね、先ほど時間外と有給休暇については、突然の質問でしたので資料がないということでしたので、またできましたら頂きたいと思っておりますのでお願いします。

それからですね、少し前になりますが、ある新聞記事がございまして、それは臨時財政対策債の償還財源として、地方交付税に算入されている部分を積み立てて、将来の臨時財政対策債の返済に充てるべきところを、それを他の一般事業に流用しているために、財源不足になっているというような、道府県であります、そういったところがあるというような新聞報道がありました。森町はどうかということをお心配するわけですが、25年度の決算書を見させていただきますと、臨時財政対策債の25年度の起債が443,700千円、25年度末の残高が3,531,518千円ということで、このうち25年度の償還分は181,400千円、元利併せてですね。ということで、償還表に基づいて、確実に償還をされているものと思っておりますけれども、片や減債基金には100,000千円が積み立てられて、残高が200,000千円になっているということですので、この新聞報道にあるような財源不足に陥るという心配はないのではないかと思います、そのところの点を確認させていただきますことと、もし今ですね、分かれば結構ですが、資料がなければまた後ほどお教えいただきたいと思います。この地方交付税に臨時財政対策債の償還費として含まれている

部分、毎年どれぐらいの金額が交付税措置をされていて、また償還は先ほど申しましたように180,000千円ということですので、その関係といたしますか、その辺のところをもし分かれば教えていただきたいと思えますし、また、資料がなければ後ほどということをお願いいたします。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 企画財政課長。

企画財政課 長 ( 長野了君 ) 企画財政課長です。議員今ご紹介のあったとおりですね、地方交付税の中に臨時財政対策債のご案内のとおりですね、全額国から後ほど措置されるものでございますけれども、それを入れ込んだものが地方交付税としてきます。

地方交付税についてはですね、一般財源としての扱いが認められておりますので、その中にお金に色がついているわけではございませんけれども、森町についてはですね、毎年の臨時財政対策債につきましては、償還どおり返済しておりますので、今ご指摘のあったご心配は必要はないというふうに考えております。

なお、交付税の中のその算定の中に、どれほど臨時財政対策債分があるかというのは、ちょっと今手元に資料がございませんので、また後ほどご紹介できればと思えます。以上です。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

9 番、山本俊康君。

9 番議員 ( 山本俊康君 ) 歳入で、毎年どなたかも聞いているところがございますので、基本的なところで申し訳ありませんがお聞きをさせていただきます。

まず資料13・14ページのところで、1款町税がありますが、町税の中でも町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税、それぞれありますが、この中でそれぞれ納税者数、又は軽自動車であれば台数があるわけですが、そこら辺の町民税、個人法人、それから固定資産税、軽自動車税は台数、都市計画税は納税者というふうなことで、24年・25年それぞれ資料がございましたらお教えを頂きたいと思えます。

それから、町税の中で町民税、これ固定資産税と比べると、近年は固定資産税の方が上向いているというふうなことで、それぞれ載っているわけですが、この町民税の中で、9月の2日の新聞にですね、13年度個人住民税は、県下それぞれ収入率は、全市町ですべて上昇しているというふうな新聞報道がしてありました。その中でですね、収入率でみると、一番が小山町で97.1パーセント、長泉町が95.5パーセント、島田市が94.8パーセント、牧之原市が94.6パーセントの順で、西伊豆町は昨年度の16位から今回5位までに上昇したということで、94.4パーセントの収入率であるというふうなことで、発表がございました。

この森町はどうかなというふうなことで、個人の収入率をみてみますと、94.33というふうな計算になるとは思いますが、この新聞からすると94.4が5位でございまして、森町は6位ぐらいに入るのかなというふうに思ったわけですが、職員の皆様方の努力のおかげで、県下の中でも上位の収入率に入っているのかなというふうに思うわけですが、そこら辺の収入率の実績について、今一度数字を教えてくださいたいのと、県下でどれぐらいの、先ほど6位ぐらいかなとは思っていたのですが、どれぐらいになっているのかお教えを頂きたいなというふうに思います。

それから、滞納の分ですが、滞納繰越分についてもですね、この実績でみると、調定額は52,344,889円に対して、収入済額が9,324,263円で、収入率をみると17.8パーセントというふうなことで、前年は確か20.2パーセントぐらいあったはずですが、今回若干落ちていますが、この滞納繰越分、先ほど太田議員から話のあったのは、その滞納繰越分を滞納整理機構にお願いをして、こちらからも費用が出ているがというふうなことで、それは23年度のものでというふうなことで、今回25年度について、この整理機構にお願いをして、徴収したという事例があるのか、あればどれぐらいの人数だったのか、また是非教えてくださいたいなというふうに思います。

それから、資料の32ページ、財産売払収入の中で、不動産売払収

入の中で、土地売払代金等で688,437円収入があるわけですが、この内容について詳しく教えていただきたいというふうに思います。

それから、歳出の方ですね、88ページ、生活環境費の中で、0002、新エネルギー機器等導入促進事業で、809千円ほどの支出があるわけですが、これ新エネルギーということで、太陽光というふうなことになるかと思いますが、あの震災以降非常に太陽光を設置する方が多くなってきているというふうなことで、前年度と比べるとかなり多く、この太陽光を付けられている方があるんじゃないかと思いますが、その実績についてお教えを頂きたいのと、これ個人の家庭に付けるというふうなことで今までの実績があれば、大体どれくらいの太陽光が乗っているかというふうなのが分かるわけですが、最近はですね、いろんな企業の方も付けられているわけで、個人的に付けられている方もあるわけですが、森町全体の太陽光の実績っていうのですかね、どれくらい付けられているかっていうのは、把握はなかなか難しいわけですが、把握しておく必要もこれから先あるんじゃないかなとは思いますが、そこら辺についてどういうふうに今把握されているのか、お聞きをしたいなと思っております。

それから、92ページの2目で、し尿処理費がありますが、その中の負担金で、袋井市森町広域行政組合のし尿分担金40,060千円が支出されているわけですが、確かその前の年は60,000千円くらい分担金があったと思うのですが、大きく変わった理由について少しお教えを頂きたいと思います。

それから、その下に合併処理浄化槽設置事業費28,139,574円がございしますが、これもですね、前年に比べれば多くなってきているというふうなことで、この実績についてお教えを頂きたいと思います。

これから、新築の場合についてはすべて合併浄化槽が条件だというふうなことで、当然設置数等々は増えていくだろうというふうに思いますが、そういうふうな中で、実績についてお教えを頂きたいと思います。

116ページからですね、ずっとこう見てきますと、それぞれ新東

名、特にスマート・インター関連の関係で、いろいろ事業をされているのがずっとあるわけですが、今年3月にパーキングが供用開始になって、スマート・インターがあそこのところで出入りできるようになったわけですが、今までこれだけ大きな金額をずっとかけてきた中で、実績っていうのですかね、スマート・インターそのものの通過されてる、利用されてる台数ってというのが、何か分かる資料があればですね、お教えを頂きたいなと思っています。

24年のとき、4月にですね、新東名が開通した折にもですね、森掛川インターの出入りした実績ってというのが、半年ぐらいたってからですかね、NEXCO中日本の資料で私も頂いたものがあるわけですが、そういったどれくらい利用をされているのかというのが、もし分かればですね、是非新東名の森掛川インターのあのインターと、今度できたスマート・インター、あそこの出入りの実績がですね、分かるものがあれば、今日詳しいことが分からなければ、資料で是非皆さん方にもですね、提示をしていただけたら有り難いなど、これから先のいろんな、内陸のフロンティアへの取組等々にもですね、いろんな面でこういう情報ってというのは使えるというふうに思いますし、また、町内の企業の皆さん方も、どれぐらいの車が入り、どれぐらいのお客さんが実際流入しているのかというふうなことが分かればですね、これからのいろんな企業の、これからの発展につなげるためのいい資料になるんじゃないかなというふうに思いますんで、そういう資料がございましたら、是非お教えを頂きたいと思います。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 税務課長。

税務課長

( 村松也寸志 君 ) 税務課長です。ただ今のご質問にお答えします。

最初に、平成25年度、平成24年度の調定の内訳ということでございます。平成25年度の個人町民税、現年度分につきましては、均等割が10,042人、所得割が9,125人、滞納繰越分が625人です。次に法人町民税、現年度課税分が均等割が489件、法人税割が234件です。



滞納繰越分が11件。

次に、固定資産税、現年度課税分、土地が7,749人、家屋7,376人、償却が804人です。これは納税義務者数ということです。

それから、滞納繰越分516人。

次に、軽自動車税、現年度課税分、原付小型特殊、軽2輪、4輪等ございますが、合計で9,775台、それから、滞納繰越分が450台。

それから、都市計画税、これは固定資産税と合わせて納付していただいております。現年課税分が土地が2,457人、家屋が2,708人。滞納繰越分が138人でございます。

次に、比較として平成24年度でございます。

個人町民税、現年課税分、均等割が10,011人、所得割が9,128人、滞納繰越分が734人です。

次に、超人町民税、現年課税分、均等割が495件、法人税割が237件、滞納繰越分が6件でございます。

固定資産税につきましては、現年課税分が土地7,732人、家屋7,353人、償却802人。滞納繰越分が527人です。

次に、軽自動車税、現年課税分が合計で9,640台。滞納繰越分が411台。

都市計画税、現年課税分、土地が2,445人、家屋が2,702人、滞納繰越分が145人でございます。

次に、9月2日の静岡新聞の、個人住民税の記事でございます。

内容につきましては、先ほど山本議員がおっしゃったとおりでございます。森町でございますが、この新聞記事については、決算額千円単位でやっておりますので、町の方で出した数字と若干端数に差がございますが、先ほど言ったように94.34くらいだと思います。二桁まで出しますと。県の方でいきますと、94.3ということで、西伊豆町に次ぎまして6位ということでございます。

24年度につきましては、小山町、長泉町、島田市、森町で4位ということで、93.9から94.3、プラス0.4増えてございます。

次に、滞納整理機構への委託分ということでございます。平成25

年度につきましても、滞納整理機構には3件依頼をしてございます。本税と加算金等を含めて、2,685,800円を依頼し、すべて3件完納ということで、徴収額は3,745,600円という内容になっております。以上でございます。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 企画財政課長。

( 長野 了 君 ) 企画財政課長です。31・32ページの、土地売払代についてご説明いたします。

3件ございます。1件はですね、遠州デリカの用地になるんですが、相手先は株式会社キューピーということになりますけども、そこにかかる駐車場を造成した際のもので、普通財産、旧赤線になるわけでございますけれども、が328,928円。

二つ目の一宮地区の宅地、建替による赤線の廃止、旧赤線の廃止で普通財産の売払いを行っております。それが51,509円でございます。

3件目がですね、スマート・インターチェンジ内になりまして、中日本の方にですね、308千円、この3件合わせまして、688,437円でございます。

それとですね、太陽光の関係で、森町全体の太陽光設置の数ということでございますけれども、森町の方で全体の数を把握しているということにはございません。しかしながらですね、恐らくですけども、中電の方で、掛川営業所がございまして、そちらの方に契約をしますものでね、太陽光の。その際にその契約の数を問い合わせれば、森町の、恐らく住宅と企業別には出ないとは思いますが、それを合わせた契約の数といった形ではね、森町の中の契約といった形になると思うんですけども、問い合わせれば把握できるのではないかとこのように考えております。

補助の実績については、住民生活課の方からあると思います。以上です。

議 長  
税務課長

( 榊原淑友 君 ) 税務課長。

( 村松也寸志 君 ) 税務課長です。先ほどの質問で回答漏れが

ございましたので、再度発言させていただきます。

新聞記事の中で、関連ですね、滞納繰越の話がございました。確かに前年度がですね、滞納繰越分の徴収率が20.2パーセント、今年については17.8パーセントとして、若干低いということがございます。近年の5年間見ても、率については17～18から20パーセントの間ということで、他の市町が県の派遣を受けて、差押えをやっているというのが最近非常に多いということで、その関係で滞納繰越分の徴収率が上がっているというのが実態でございます。

政令市になりますと、督促状を出して、それから期限を過ぎるとある程度財産調査をして、納付の連絡がなければ差し押さえるという例をよく聞きます。そうは言っても森町の場合には、滞納されている方もふだんいろんな行政の中でお手伝いを頂いております町民でございますので、簡単に手順を踏んでいいかというのは担当視点もでございますので、基本的には催告をやって、納付の計画を立てていただいて分納等をやっていただくと、そういう形ですね、本人の納付意識の向上を図れるように進めていきたいと思っております。

実際には、お盆の時期、皆さんがお盆休みの頃の土日、それから、その間の週の火、水、木の夜、そのときを使いまして、訪問をやったり、電話での催告、そういったことをやりまして、かなりご本人も訪れていただいております。

そういう形で今後とも、できるだけですね、現年度分の未収額を減らすことが、翌年度の滞納繰越分の減額につながりますので、現年度分の1期2期を忘れた方、そういった方を特に催告してですね、徴収率の向上を図っていきたいと考えております。以上です。

議長  
建設課長

( 榊原淑友君 ) 建設課長。

( 鈴木可浩君 ) 建設課長です。新東名、開通して1年半、それと、遠州森町スマート・インターが開通して半年ということで、それぞれの出入り交通量の統計資料につきましては、後日ご用意をさせていただきたいと思っております。

議 長  
住民生活  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 住民生活課長。

( 村松 弘 君 ) 住民生活課長です。新エネルギー、いわゆる太陽光の補助金についてでございますが、この補助金につきましては、県の補助金と町の補助金と二つ種類がございます。24年度につきましては、県がですね、上限100千円、町が上限80千円ということで、24年度の町の支出としましては、県の補助金を貰っている場合には、町の補助金は補助しないという形で行っておりました。

しかしですね、25年度になりまして、県の補助金が減額されまして、上限60千円ということになりました。したがって、町の方の考え方を変えましてですね、町は上限20千円ということで、県と町と併給を可能にするということで、今まで町が24年度まで上限80千円で補助していたところまで、県の60千円と町の20千円で80千円補助するというところで、補助額を同額にするように変更いたしました。

それでですね、それによって25年度は42件の実績がございまして、24年度は3件でございました。3件につきましては、町の補助金を貰ったということで、今年の25年度につきましては、今まで県の補助金だけで回っていた方が、併給可となりましたので、それによって件数が増えてきたものと考えております。

それから、次にし尿処理の広域組合への分担金でございますが、これにつきましては平成9年度にですね、借入を起こしておりました起債がですね、完済をしたということで、それに伴いまして、森町の負担分が減ってきているということでございます。

それから、合併処理浄化槽でございますけども、基数でございますが、5人槽が46基、7人槽が25基、10人槽が3基、計74基ということでございまして、例年ですね、設置の件数につきましては70基前後が布設されてるということで、今後につきましても、新築家屋との兼ね合いもありますけども、それぐらいの数字で推移していくのではないかというふうに考えております。以上です。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 9番、山本俊康君。

9 番議員

( 山本俊康 君 ) 新東名関連については、資料等があるそう  
でございますので、是非皆さん方にお分けをいただけたらというふう  
に思っております。

それから、太陽光の関係ですが、中電に言えば契約等のキロ数で  
ある程度は把握できるというふうなことです、町としてこの太陽  
光について、ある程度把握しておく必要があるかどうかというふう  
なことです、そこら辺を今一度どのように考えられているかお聞  
きをしておきたいなというふうに思います。

それから、町税の関係ですが、9月2日の新聞について、課長の  
方からお話を頂いたわけですが、特にこの中でも書かれているの  
がですね、滞納繰越分の収入率で、西伊豆町は前年22.7パーセント  
であったが、今回は54.4パーセントという、大きくあげてきたとい  
うふうなことで、かなり苦勞され、努力をされ、こうして収入率を  
上げられたというふうなことです、森町についても、先ほど話を  
頂いたとおり、一生懸命皆さん方が苦勞をされて、この収入率を上  
げるというふうな取組もされているわけですが、その中でですね、  
特に町税の中でも法人住民税、それから固定資産税の方もそうです  
が、不納欠損で今回は法人住民税ではですね、不納欠損額を合計で  
は現年も含めて2,239,343円欠損という形で処理をしていると。

また、固定資産においても2,829千円を不納欠損というふうなこ  
とで、年1回3月末に欠損を出すようなやり方をしているというふう  
なことです、このですね、実際に不納欠損としてどうしようも  
ないというふうなことであげられている、一つのいろんな原因があ  
ると思いますが、その原因、それから、法人住民税、固定資産税、  
それぞれどれぐらいの人数っちゃうですか件数っちゃうですか、そ  
ういったものが実績としてあって、欠損を出しているのか。そこら  
辺を今一度お聞きをしたいというふうに思っております。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榎原淑友 君 ) 企画財政課長。

( 長野 了 君 ) 企画財政課です。太陽光の全体の数につき  
まして、町として把握しておく必要があるかどうかということでご

ございます。

恐らく、今太陽光設置している方には、何種類かの方がいると思われま。まずは既存、元々設置しておられた方。後は、町の補助、県の補助等を利用して設置する方。後は、企業で設置する方。又はですね、補助の対象とならないといひますか、補助の枠外で設置する方々等々考えられると思ひます。

その中でですね、行政として把握できるものは把握していきたいなというふうには考えております。しかしながら、全体数については、現段階ではですね、中電等から資料を手に入れて、それがどの程度のものかというものを踏まえた上で、今後それが行政としてどういうふうには把握できるかということになろうかと思ひますので、現時点ではまだ中電の方に管内数に問い合わせせてみて、そこから検討していききたいなというふうには考えております。以上です。

議 長  
税務課長

( 榊原淑友 君 ) 税務課長。

( 村松也寸志 君 ) 税務課長です。再度のご質問にお答えいたします。

不納欠損の関係でございますが、不納欠損をするにはいろいろ条件がございます。一つには、滞納処分の執行停止というものをやる必要がございます。これは地方税法15条の7で、滞納者につきまして財産がないとき、次に若しくは生活を著しく困窮される恐れがあるとき、又は滞納者の所在、財産ともに不明であるとき、この場合には滞納処分の執行の停止というものをかけます。

その執行停止が3年経過したときには、徴収金を納付したり納入する義務が消滅するということが15条の7の4項に書かれてございます。この場合には不納欠損をすることができると。若しくは、15条の7の5項で、執行停止をしていたけれども、例えば外国人の滞納者の方が出国をしてしまひまして、再入国の見込みがないと、そういう場合には5項の方で徴収金を徴収することができないことが明らかであるときには、徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができると、この場合も同じように欠損を処分す

ることができます。

もう一つは、徴収金の徴収を法定期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって、時効により消滅するという、この3種類ございます。

森町の場合につきましては、ほとんどが執行停止して3年を経過してということで実施しております。25年度分につきましては、平成26年3月17日付で決裁を上げまして、同日付で決裁を受けて、3月28日に不納欠損の処分をしております。

それからですね、25年度決算におけます不納欠損の内訳でございます。先ほど議員の方からも数字を挙げていただきましたけれども、個人町民税の現年度課税分124,844円、これは先ほどの中でもちょっと特殊なケースでございまして、外国人の滞納者でございまして、最初は執行停止をやっておりましたが、25年の12月20日にですね、滞納したまま帰国したことが確認できたということで、これは徴収することができないことが明らかになったということで、欠損の方をいたしました。

次に、滞納繰越分、これは2,114,499円、27人分の123件、これについては執行停止3年ということで欠損をしております。

次に、固定資産税の滞納繰越分2,829千円、これは14人分の244件、これも同じく執行停止の3年という理由でございます。

次に、軽自動車税滞納繰越分の274,800円、11人分の52件、これも同様に執行停止3年経過ということなんです。

最後に、都市計画税の滞納繰越分、244,750円、5人分の72件、これも同様に執行停止後3年ということで、不納欠損の処分をいたしております。以上です。

議長  
9番議員

( 榊原淑友君 ) 9番、山本俊康君。

( 山本俊康君 ) 最後に1点だけ確認をさせていただきたいと思っております。

今日ですね、経済新聞にも、この税金の関係が載っていたわけですが、固定資産税の徴収ミスが続発というふうなことで、これは

全国のもものが割と大きく載っていたわけですが、今朝のテレビのニュースでは、浜松市の固定資産税の徴収について、いろんなミスちゅうですかね、何かあって、裁判沙汰になって判決が出て、1,000千円ばかりが払わにゃいかんというふうな判決がでたというふうなことも、慌てて聞いていたもんですからよく内容を把握してないですが、そんなニュースも今朝あったわけですが、森町にとって、我々住民として、税金の徴収の内容について安心を今していけばいいのかどうか、安心だよと言っていたら有り難いですが、そこから辺だけ確認をさせていただきたいと思います。

議長

( 榊原淑友 君 ) 税務課長。

税務課長

( 村松也寸志 君 ) 税務課長です。ただ今のご質問ですが、全国新聞の方で還付加算金の割合とか県内の中日とか静岡新聞で、各市町の方で還付加算金の支払の状況ってということで、新聞等の記事になっております。

森町につきましては、25年度中の後半だと思いますが、還付加算金の支払についての点検ということで、県の方から通知が来まして、それを実施した結果、点検したけれども誤りはないということで回答してございます。

ただ、議員がご心配されるように、常にそういった動向とか、そういった法規に基づいて支払う関係でございまして、常に注意して実施して参りたいと思っております。以上です。

議長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありますか。

2番、小澤哲夫君。

2番議員

( 小澤哲夫 君 ) 2番、小澤でございます。2点ほどお聞きしたいと思っております。

歳入の関係で16ページでございますけれども、5款の株式等譲渡所得割交付金でございます。予算では1,000千円、そしてまた前年では1,303千円ほどだったと思うのですが、25年度については15,929千円ということで、大幅に額が伸びていると思っております。これについて、株については我々庶民なかなか感覚的に理解できないもんです



から、ちょっとどういような形でこれだけ増えたのかお教えいただければ有り難いと思います。

それから、166ページの基金の関係でございますけれども、特に財政調整基金でございますが、今2,184,874千円合計であるということでございます。

昨年において、有価証券、特に国債だと思われませんが、全部で499,861千円ございますので、多分5本お買いになったんだろうと思いますが、この辺の経過と、まだ若干現金の方で余裕があるような気がするんで、今後もまだ国債等々買う予定があるのか、そしてまた国債等を買うことによって、利息の収入も増えたのか、その辺どのくらいあったのか、分かればお教えいただきたいと思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榊原淑友君 ) 企画財政課長。

( 長野了君 ) まず、株式等譲渡所得割交付金でございます。これにつきましてははですね、平成16年1月1日以降に発生する、上場株式等の譲渡の5パーセントというものを県が徴収しまして、そのうちの市町分ということで、県から配分されてきます。

ご覧のとおり、名前で株式等譲渡所得ということになりますので、景気がよくなって株式の売買が、行き交いが多くなれば、その分多くなるというふうに理解していただいてもよろしいかと思えます。

財政調整基金についてでございます。昨年度、今議員からございましたように、4本ほど国債を買っております。25年度につきましては、25年6月、25年の8月に2本、また11月に買っております。そういうふうな形で、10年国債、20年国債といった形で、有利なものをそのとき判断して購入しております。

今後の国債の、そういった証券を買っていくかということでございますけれども、今国債の利率が大変下がっておりますので、そこら辺の利率を見ながら、後は財政調整基金ということでございますので、その財源を使ってまちづくりを進めていかなきゃいけないというところも踏まえましてですね、その中で判断していくことになるかと思えます。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 財政調整基金の運用については、基本的には財政調整基金を三つに分けまして、長期で運用するものを3分の1、中期で運用するものを3分の1、短期で運用するものを3分の1と、こういうふうに整備をしております。

長期で運用するものというのは、10年以上を長期として扱っています。中期は5年から10年の間、そして短期は5年以内ということで考えております。

現在の利率は、やはり10年以上の20年国債等々でないと、なかなか利息が課されないということでございますので、20年国債を中心に運用しています。

ただ、20年国債等々、あるいは10年国債についてもですね、現時点においては非常に金利が安くなっておりますので、安いときには無理に買わないということで、時期が来れば買っていきこうというふうにして、今は現金として、あるいは定期預金として、いつでも国債に替えられるようなお金として残しております。

基本的には、今まで買った利率については、20年国債については1.5パーセント以上、1.5パーセントと1.7パーセントを持っておりますので、これが約300,000千円くらいあるんじゃないかと思えます。10年国債についても、0.8パーセント以上じゃないと買わないというような方針を出してございまして、そういう運用で、買えるときに買っていききたいなど、このように思っております。

ただ、これは現時点での判断でございますから、これが時間がたったりですね、なかなか金利が上がらないというときに、どういう運用をすべきかは、またそのときに考えていききたいと思っております。現時点ではそのような考え方で整理をしております。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

議 長 ( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、認定第2号「平成25年度森町国民健康保険特別会計歳

入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員

( 西田 彰 君 ) 個々の款項目ではございませんので、全体国保の財政的にはですね、見る限り余裕があるっていう状況ではないと思いますが、かなり改善をしているような状況だと思われま

す。まず、収入においてもですね、保険料の徴収もですね、ここ23年が2,056,000千円くらいあります。24年ですと2,110,000千円。そして今回、収入済額ですけども、2,125,000千円という状況になっていまして、収入も増えてきているのではないかと。それぞれの支払う人たちの保険料というものが順調に伸びている。

そして、歳出においてはですね、給付費もさほど増えてないということで、1,900,000千円前後で推移していると。そして、一般会計からの繰入れもですね、入れていただいている中でもそのように安定をしてきているという中で、やはり、国保に対する国保税が少し高いじゃないかとか、そういった気持ちも町民の中にはおありだと思

います。国保自体が、やはり低所得者、又は個人事業主とか、そういった人たちが加入している中で、国保運協の中でも、2年前はその関係にいましたので、質問をしたりしてきましたけども、率が改正をされたりして、少し負担も多くしてきたという中で、この今現状がこういう、25年の決算が出てきているということで、一般会計からの繰入れをなしにするということは、これは逆に言えば会社に勤めている厚生社会保険でいる人たちは、会社からの半額の負担があるということもありますので、ゼロというのは大変厳しい状況ですので、繰入れは必要でございますけれども、今後の予算立ての中でもですね、少し基金からなんかも見てますと、引下げも可能ではないかなというような思いもするわけですけども、逆に医療費、給付費が減っているというところに、お医者さんにかかりにくくなっている

いう面がなきにしもあらずというような気もいたします。

これから、消費税 8 パーセントになりました。また、来年の10月には10パーセントを狙っているという中で、少しでもですね、町民の負担、国保税の軽減に向かうべきではないかなというような思いもするところがございますが、まず、そういった病院への抑制が働いていないかどうか、その辺をまず 1 点。

それから、収入が伸び、また徴収率がよくなってきているというその現状と、そして全体の運営状況を見て、そのような手立て、一般会計ももちろん繰入れが必要の中でも、なおかつ引下げができないかどうか。来年また予算編成も来るわけですけども、そういった手立てができる方向が見通せないかどうか、その辺を質問いたします。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 住民生活課長。

住民生活 ( 村松弘君 ) 住民生活課長です。全般的な国保の財政の課 長 運営についてのご質問だと思われま。

まず最初にですね、病院への受診の抑制がされているのではないかということがございますけれども、我々としましてはですね、重複多受診、いろいろな病院にですね、同じ診療科目でかかるというようなことがないようにというようなことは、かねてからチェックをして参りましたが、最近では電子カルテ化にもなりまして、そういった方は少なくなってきております。

逆にですね、医薬品についてジェネリックの医薬品を推奨するというような方策も含めてですね、医療費の抑制に努めているところでございます。

それから、後は国保でもですね、特定検診というメタボリックの検診も実施をしておりますし、保健福祉課の方では総合健診ということで、健診を実施してですね、事前に早期発見、治療というところに力を入れているわけございまして、その部分で医療費が安定しているのではないかなというふうに考えております。

それから、歳入と歳出のバランスの関係でございますけれども、

景気が上向いてですね、所得が上がってくれば、税収の方もそれなりに確保できるということでございますが、医療費については一つ大きな病気が出ますとですね、一人の方でも月に数百万単位で医療費がかかるというようなことで、これはですね、そのときになってみないとなかなか把握は難しいということでございますので、安易にですね、今の状況だけで税を上下させるというところは判断は難しいというところでございます。

我々としましてはですね、医療費を抑えることに力を注ぎつつですね、ご負担はなるべく増大しないようにということで考えてはいきたいと思っておりますが、経済情勢、それから医療費の動向を注視しながら、運営をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長  
6番議員

( 榊原淑友君 ) 6番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 国保に入っている人たちで、大体ですね、夫婦2人、そして子どもが2人なり3人ぐらいで、収入によってこれ当然違いますけども、負担というものがですね、平均しますと1家庭でどのぐらい今なられているのか。

私もそれこそ、女房が高額医療ちょっと1回使わせてもらいました。非常に助かったところでございますけれども、1,000千円になってしまいましたんで、非常に助かりました。そういう点ではね、保険はどうしても必要なわけですけども、やはり、年間8回に分けての支払というのもですね、なかなか大きな金額になりますのでね、今の経済状況ね、収入が増えていないというのが明らかになってきてましてね、GDPも伸びないという中では、特に国保に関係する家庭なんかでは厳しい状況だと思います。

その点で、常に引き上げるときには、そういった動向を見ながらね、引き上げるよっていつてきているわけですけども、ずっと引き上げられてきたわけなんでね、その辺の状況を踏まえると、今これだけね、ある程度安定してしてきている中では、ある程度の引下げも必要ではないかなというふうに考えるわけですが、今課長の答弁はなかなか簡単に今1、2年の結果だけで難しいということが答え

られましたけども、消費税の増税や、来年度予定されている10パーセントということになりますとですね、もっと厳しい状況になるということで、決算というのは次の予算に参考にしながら予算立てをするというための決算にもなると思いますので、その辺今一度状況をお願いします。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 国保については、ある程度数年、税の増額をしながら、何とかカバーしてきたところでございます。しかし、毎年毎年増額するわけにはいかないということで、ここ1、2年はですね、一般会計からの繰出しを増やして、税率を改定せずに来たわけでございます。

医療費というのは、毎年数パーセント上がっています。ですから、この数千万円お金ができたから値下げをしろということで値下げをしてもですね、翌年にまた値上げをしなくてはいけないという事態になりますので、やはりここは値下げをせずに、財政を安定していくということが、健全な財政運営のとるべき道だと、このように思っておりますので、ご理解をよろしくをお願いします。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田 彰 君 ) 一般会計のですね、繰入金が、当初予算においてはね、134,644千円と、実際収入済は127,681千円ということで、当初の予算よりも少なく出されているということを考えますとですね、少しずつ一般会計からの繰入れも減っていくんじゃないか。この25年、26年度、これから来年のまた状況になっていくと思えますけども、そういう状況が続くのではないかと思います。その後がまたちょっと怖いところで、どういうふうな状況になるか確かに分かりません。しかし逆に言うと、行政もそうですが、町民も厳しい状況にあるというふうには思いますが、どうでしょうか。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 一般会計からの繰入金はですね、ルール分と、ルール分でない繰入金とあるわけですね。今西田議員はそれを

ごっちゃにおっしゃっています。

ルール分はですね、負担すべき比率が決まっていますから、その医療費に対して一定の額を負担している。医療費が安くなれば負担する額は下がるし、医療費が上がっていけば、それは負担する額も増える。

今議論しているのはルール分でない一般会計からの繰入金に25年60,000千円出していますけども、このルール分でないものを町は増やしてきたわけでありまして。そして皆さんからの負担、徴収すべき保険料を上げないようにしてきたわけですね。ですから、こういう状態は本当は正常じゃないんです。

本来ならルール分以外のものは出さないようにするっていうのが望ましい姿なんですけども、しかしルール分以外の一般会計からの繰入れをやめると、皆さんの負担が増えてしまうし、また、やめることができるほど財政的に余裕もない。この国保の中において財政的に余裕がないということですから、先ほど申し上げたことを申し上げたところでございますけど、西田議員、是非、一般会計からの繰入れは2種類の繰入れがあって、法的に決められた部分と、法的に決められない、町の裁量で繰入れをしている部分と二つあるということをご理解いただきたいと思えます。

議 長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) 9・10ページ、歳入の国民健康保険税の収入状況について記載がありますが、収入率を見てもみますと、83パーセント程度ということで、町民税等に比べると大分収入率が低いわけですが、その辺の比較について、これは税務課になろうかと思いますが、どのようにお考えになられているかお伺いいたします。

それから、17・18ページ、11款3項4目、5目、6目の、一般被保険者返納金、退職被保険者返納金、そして雑入であります。それぞれ前年度よりかなり大きい金額が収入済額として計上されていますが、この要因についてお願いいたします。

議 長  
税務課長

( 榑原淑友 君 ) 税務課長。

( 村松也寸志 君 ) 税務課長です。ただ今の太田議員のご質問にお答えします。

確かに、先ほど一般会計の方で見ました町税と比べますと、国保税というのは収入率が低いと、個人住民税の先ほどお話ししましたけど、森町が新聞のとおり94.3で6位ということです。ところが国保の方は、私が持っている資料確定値でございますが、現年度滞納繰越分合わせますと、83.09、これ低いと思われませんが、実際には県下で4位ということで、県下的に国保につきましても非常に徴収率が低いということでご理解いただきたいと思います。

もちろん、先ほど西田議員がおっしゃられたように、いろいろな家庭もございまして、自営業の方、若しくは職業のない方、そういった階層の方がたくさんございまして、どうしても保険税の負担が重いというところがあります。

したがって、国・県・町等でいろんな公的な支援をさせていただいておりますけれども、実態とすればそういった形で、収入率も低くなっているということでご理解いただければと思います。以上です。

議 長  
住民生活  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 住民生活課長。

( 村松 弘 君 ) 住民生活課長です。返納金についてご説明申し上げます。

一般被保険者返納金、それから退職被保険者返納金、それから雑入のところの金額でございますけれども、いずれもここについてはですね、社会保険等にですね、遡及加入した場合等に、国保の負担分を返していただくというようなところの項目でございますが、それ以外にですね、それぞれの項目で1番大きなものはですね、ある病院が本来請求できない保険点数を、不正又は不当に請求してたというところでですね、返還をしていただいた部分がございます。

一般被保険者分ではですね、そこに書いてある金額のうちですね、5,993,126円、それから退職被保険者の返納金の中ではですね、4,1



47,094円でございます。

それから、雑入の中ではですね、2,985,978円、これがある病院の方から返還を受けたものでございます。以上です。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

しばらく休憩をします。再開を14時40分から行います。

( 午後2時30分 ~ 午後2時40分 休憩 )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第9、認定第3号「平成25年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、認定第4号「平成25年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、伊藤和子君。

1番議員 ( 伊藤和子 君 ) 1点のみお伺いいたします。

22ページ、3款1項2目、一次予防事業費についてお伺いいたします。介護支援ボランティアポイント交換交付金109,300円ですけれども、24年度、前年度は42,200円ございました。2倍以上に増えた要因と、交換された方の人数を教えてくださいませんか。

また、私としましては、今後このポイント交換交付金は、増えていくであろうと予測をしております。町といたしましては、どのような見解をですね、持っていらっしゃるのか教えていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 村松富夫君 ) 保健福祉課長です。介護支援ボランティアポイント交換交付金でございますけれども、このポイント数につきましては、24年度に活動して、25年度に交付するという形になっておりまして、29人に対して、1,093ポイント、1ポイント100円ですけれども、1,093ポイントの交換をいたしまして、109,300円となっております。

また、今後の予想でございますけれども、保健福祉課といたしましても増加をしていきたいということで、研修会を開いて、そのボランティアになってもらうわけなんですけど、以前は3日をかけて研修会をやっていたものを、1日でということで、簡略化いたしまして、集中してやっていただくということなんですけども、受けやすく、ボランティアになってもらいやすくしておりますので、その点を続けて今後もボランティア数増加を目指していきたいと思っております。以上でございます。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありますか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) ただ今の、同じ点でございますが、介護支援ボランティアポイント交換交付金、確かに前年度に比べて増加をしているということでありまして、予算では275千円を見込んでいたところを、半分以下であったということで、保健福祉課としては推進していきたい事業であるということですが、この結果をどのように受け止められるか、その点とですね、介護ボランティア研修事業80千円というのが予算計上されていましたが、これは執行されなかったのか、決算書には載って参りませんので、その辺のことをいかがかというところをお願いいたします。

それから、戻りまして19・20ページ、2款5項1目の、高額医療合算介護サービス等費であります。こちらで1,279千円の流用が、1項1目、0001、細目19節から流用されておりますけど、この流用の理由についてお願いします。

議長 ( 榊原淑友君 ) 保健福祉課長。

保健福祉  
課 長

( 村松 富夫 君 ) 保健福祉課長です。最初のご質問の、ポイントの執行残でございますけれども、ボランティアの登録者数につきましては、68人おります。そのうち、先ほど言ったように、交換者が29人ということでございますので、半分以上となっております。実際には活動をしていても、ポイント交換の申請をされないという方もおりますので、若干少ない数字となっております。これにつきましては、このボランティアの方々が集まった全体会という会合、打合せ会ですけども、年2回から3回開いておりますので、その席でもポイントの交換について進めて参りたいと思っております。26年度につきましては、25年度の実績以上の申請が出ているという形になります。

それから、研修会の80千円が未執行ということでございますけれども、研修の、少し組替えを行いまして、介護予防リーダー養成事業委託料という中で、後半人生の楽しみ方講座というものを、10回でコースを組みまして、参加者54人で、のべ228人の参加があったわけなんですけども、この中にこの介護支援ボランティアの養成のものも含めまして実施をしたということで、この後半人生の楽しみ方講座の中の、ある部分に参加してもらった方については、介護支援ボランティアとして認定するという形をとらせていただきました。

それから、3点目の流用でございますけれども、20ページの高額医療合算介護サービス等に流用しているわけですけども、こちらにつきましては、実績でもって利用者が多かったという形で、予算に不足を生じたので、流用させていただきました。以上でございます。

議 長

( 榊原 淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

6 番、西田彰君。

6 番議員

( 西田 彰 君 ) 22ページの、ボランティアの関係、まあボランティアではございませんが、介護予防普及啓発事業委託料、9,000千円の予算で、また9,000千円きっちり使っておるわけですけど

も、どのような事業となって、どのような効果が出ているのか。

また、介護予防リーダー養成事業、今お話ありましたが、このリーダーを養成したことによって、森町の地域の介護の予防に対して、どのような人たちが活動をされていくのか、また、実際には何人の方が、そういったリーダーになっていただいているのか、先ほど200名くらいが参加したということですが、いかがでしょうか。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉 ( 村松富夫 君 ) 保健福祉課長です。1点目の介護予防リーダー普及啓発事業の9,000千円でございますけれども、いわゆるさわふれクラブの委託料になります。3,600人の参加ということで、9,000千円となっているわけですが、登録の方は162人が登録いたしまして、135回開催いたしまして、のべ3,600人ということですが、実際には予算の関係がありまして、委託先の遠州中央福祉会の方で、人数調整を最終的にしていただきまして、ぴったりの金額になっておりますけれども、3,600人参加ということになります。

それから、リーダー養成講座の関係でございますけれども、ほとんどが先ほどのボランティアポイントの、介護支援ボランティアとかなでるといふ形になります。68人程度ということになるわけですが、活動内容といたしましては、町内4箇所で、100(いちまるまる)サロンというものを開催しております。月1回ですが、100円を持って100まで元気にといい言葉で、お年寄りが通っていただくというところを、4箇所で開催していただいているという形になります。

また、その中から、劇団ええらという会を作りましてですね、教育委員会の生涯学習学級であります、平成学級等で講演をしたり、町外でも依頼がありますので参加したりということで、活躍をいただいております。

先ほどの、228人という人数につきましては、のべですので、その中の必要数を必要日数を参加された方につきましては、そのリーダ

一となっていくということで、申し訳ないですけど、ちょっと人数把握してなかったもんですから、また調べたいと思います。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、認定第5号「平成25年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄 君 ) 5・6ページの、1款1項1目、公共下水道事業負担金、調定額が38,090,750円ということですが、これは、25年度分と24年度の分割納付分があるかと思いますが、それぞれ24年分、25年分が分かりましたらお願いします。

それから、25年度の公共ますの設置数を、以前頂きました計画では、150箇所が予定だということでしたが、実際にいかがであったのか、また、設置数とともにですね、その対象数、建物があるところが対象数になるかと思いますが、その対象数が幾つであったのか。また、対象数に対して設置数が幾つであったのかをお願いします。

去年の3月に配付を頂きました、第2期の事業実績一覧表の中で、計画がなされているわけですが、事業面積25年度は事業面積が14.8ヘクタール、管渠延長が3,302.8メートル、マンホールが116基、公共ますが150基ということですので、この計画に対して実績がどうであったかをお願いいたします。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 上下水道課長。

上下水道 ( 山田裕一 君 ) ただ今の質問にお答えします。

課長 はじめに、公共下水道事業の負担金でございますが、分割納付の1年4期分ということで、合計で平成21年度から24年度までの分で、

15人44期分でございます。年度別の内訳は、21年が一人で4基、1年丸まるで100千円ということでございます。22年が5人で15基352千円、23年が二人で8基で200千円、24年が二人で3基分、75千円、25年が5人、14基分の341,350円となっています。

一応未納ということで、2期目は100千円一括払いというのもあるんですけども、一応全部分割ということで、1年4期ということでの計算です。

次に、公共ますを幾つ設置したのかということでございますが、平成25年度は、210個でございます。工事による設置が190で、個人的にですね、後で付けたというのが3個と、遠鉄の関係、宅地造成の関係が17ます、合計でその20と190で210個でございます。

あと、25年の工事の実績でございますが、事業面積は12.66ヘクタール、工事延長でございますが、250の推進工法による管の延長が22.25、150ミリメートルが41メートル、開削による250の管の延長が2,645.2メートル、舗装の復旧面積が9,813.2平方メートルでございます。

公共ますの設置の対象の戸数というのが、把握しておりませんので、後で報告させていただきます。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) ただ今答弁いただきましたが、ご説明いただいたのは、収入未済額についての内訳をご説明いただいたかと思っておりますけども、お伺いいたしましたのは、調定額ですね、38,090,750円の24年分と25年分の内訳についてでありますので、そのところをもう一度お願いします。

それから、実績につきましても細かくご説明いただきましたが、単純に管渠の延長でどのぐらいであったかというところをお願いいたします。

また、提案理由の説明の中で、26年3月末現在で接続率が54パーセント、利用者数が1,911人ということでしたが、この1,911人というのは、計画処理人口という人口なのか、世帯数でいくとどのぐらい

いになるのか、もしこれも資料がありましたらお願いします。

それから、11・12ページ、1款2項1目の、下水道建設事業費、このうち委託料で不用額が1,575,850円、工事請負費で2,462,750円、公有財産購入費で1,610,000余、補償、補填及び賠償金で18,613,153円ということですが、事業自体が国の交付金の額によって、予定したものよりも少なくなったり多くなったりというところがあるかと思えます。その影響もあろうかと思えますし、また、契約差金等による不用額もあろうかと思えますが、その辺不用額について、こんな要因だということをお教えいただけたらと思えます。

議 長  
上下水道  
課 長

( 榑原 淑 友 君 ) 上下水道課長。

( 山田 裕 一 君 ) 申し訳ありませんでした。負担金の24年、25年度の収入状況でございますが、24年度が一括納付分100千円が11件で1,067千円、減額措置च्छゅうか、軽減の分がございます。場所ですと、駅と、後ほど言わせていただきます。分割納付分が2,150千円、25年が2年一括納付分が200千円が152件で27,272千円、これも減免がございます。一括納付分93千円が4件で、24年が12,827千円で、25年が21,742,650円で、ますの数で言いますと、24年が11、25年が156でございます。

25年度に施工しました管渠の延長は、2,708.45メートルでございます。

あと、接続率ですけれども、これは計画の人口に対する人数で、1,911人で、計画処理の人口7,780人に対する接続の人数でございます。戸数はちょっと資料がございませんので、後で報告させていただきます。

次に不用額でございます。下水道建設工事の委託料でございますが、次年度の管渠築造工事の設計の入札差金でございます。

工事請負費でございますが、工事が23件の入札差金の積み上げでございます。

公有財産購入費でございますが、これはですね、栄町の町裏の下水道管を埋設させる用の用地ですけれども、必要最小限1.5メートル

幅を買収して、残りは畑で利用するという事だったので、借地対応、無償で提供してもらったんですが、工事のヤードは借りて使用して元に戻したということで、不要になりました。

補償に関してですけども、水道工事の補償金でございまして、水道工事、地下の工事ですので、管を埋設するだけということではなくて、いろんなものがあるもんですから、少し安全を見てというか、してあると思いますが、あったんですが、現地を精査して経済的というか、経費をなるべく抑えた工事をしたということで、少なくなったというところでございます。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄 君 ) 大変細かい数字を伺いまして申し訳なかったですけども、また資料がありましたら、後日で結構ですので提供をお願いします。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田 彰 君 ) 工事がですね、以前に比べるとかなり負担の少ない工法になってきていると思うんですけども、それこそ今メートル、以前この下水道工事が始まった頃のメートル当たりかかる費用と、今現在かかっているメートル当たりの費用っていうのは、どれぐらいなのか、分かったら教えてください。

それから、浄化センターの方の維持管理、また、管渠の維持管理の関係ですけども、この中で管渠の方の維持管理で、修繕費、しれた金額ですけども69千円ほどかかっているわけですけども、これはどのような修繕がかかったのか。また、これは当然この浄化センターは、流入する量が多くなってくれば、少しずつ管理費がかかってくるのかなとは思いますが、今後の見通しというか、そういったものがどういうふうに見ているのか、分かれば。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 上下水道課長。

上下水道課 長 ( 山田裕一 君 ) 管工事の、メートル当たりの工事費でございまして、大分町中に入ってきたもんですから、埋設する場所によ



って、大分金額が変わってきていますので、一概に幾らとは言えないと思ひまして、ちょっと金額の方がはじけないんですけども、申し訳ございません。

次に、修繕でございますが、管渠の修繕ですけども、まだ施工して新しいということで、大きな修繕もないもんですから、この修繕費が大分余っているという結果でございます。25年に行った修繕でございますが、浄化センターの修繕はございません。管渠の修繕ですけども、パーキングエリアから浄化センターに汚水を送水するのに、草ヶ谷にマンホールポンプを設置してございますが、その修繕費に69千円ほどかかっただけでございます。

今後の維持管理でございますが、管渠に関してはですね、既に修理したところもございまして、場所によって差があるということで、特に飲食の関係のところは、早めに詰まったりするということなので、その辺を注視して、管渠の中の内視というようなところは、毎年やるように計画しております。

浄化センターの維持管理でございますが、管理委託をしておりますが、通常施設の維持管理はしておりますけども、緊急の場合も委託業者が駆けつけてくれるということになってはおりますけども、今のところ大きな問題もなく、浄化センターにつきましてはですね、今二つの層で汚水を処理しているわけでございまして、これから流入量が増えてくるとですね、もう1基増設というような計画もしていかなければいけないものですから、その辺が汚水の流入量等をですね、注視してですね、今後の増設の計画等を立てていく計画でございます。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 他に質疑はありますか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榎原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、認定第6号「平成25年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

- 質疑はありませんか。
- ( 発言する者なし )
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第13、認定第7号「平成25年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- ( 発言する者なし )
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第14、認定第8号「平成25年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- ( 発言する者なし )
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第15、認定第9号「平成25年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 6番議員 ( 西田 彰 君 ) これは中の決算というよりも、今受水費がですね、また25年度においてもですね、6,000千円ほど、24年度に比べると増えてきているわけですが、聞くところによりますと、各市町でもなかなか水道使用量が増えないという中で、各市町が苦慮している中で、少しずつ声が、何とか見直しをしてほしいというような声も出てきていると聞いておりますが、この1年で、何か進展が、その辺りではあったでしょうか。
- 議長 ( 榑原淑友 君 ) 上下水道課長。
- 上下水道課長 ( 山田 裕一 君 ) 受水費につきましては、県水の受水が毎年ですね、400トンずつ増えて、26年で計画の水量になったわけでござ

ございますけども、遠州の水道の協議会等でもですね、今受水費1円を値下げしてもらってますけども、なかなか大変なので何とかならないかという声をですね、企業局の方にしていますけども、今のところ進展というのは特にごさいません。以上です。

議長  
6番議員

( 榊原淑友君 ) 6番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 水道がですね、この太田川水系から取水されるようになったということで、町の水源も停止をしているところもありますし、そういった点で、太田川に沿った所にあるポンプ場の水というものが、地下水ですので、非常においしい水ではないかなと考えるわけですけども、関係市町がですね、なかなか水道使用が増えていかないという中で、苦慮しているというのを、やはりこの森町も、これだけ受水が上がってきますとですね、計画通りいってますので、上がるという見通しがあったわけですけども、それにしても増えていかないと、使用量が増えていかないという中では、やはり1市町の問題ではなくてですね、全体で是非ですね、企業局への働きを強めてもらってですね、少しでも町民への負担がかからないように、安い水道料でやっているということも聞いております。それを維持するためにもですね、是非頑張ってくださいと思いますし、各市町の意見等もですね、集約しながらですね、是非リーダーシップをとっていただいて、この太田川ダムを抱えている森町としてね、是非その辺をお願いしたいわけですが、水道課長としてはどうでしょうか。

議長  
上下水道  
課長

( 榊原淑友君 ) 上下水道課長。

( 山田裕一君 ) 受水費が上がっているということで、一方です、水道の使用量も、たくさん使っていただいておりますけども、なかなかそこまで追いつかないということです。お金が取れる有収水量を上げるためにも、修繕等、迅速に進めながらですね、健全な経営になるように努めて参りたいと思います。

議長

( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7 番議員

( 太田康雄 君 ) 決算書の 3・4 ページ、資本的収入及び支出の、一番下の段にですね、不足する分についての補填について書かれています。過年度分損益勘定留保資金が25年度末でどれほどになるのか、これも後ほど結構ですので、この78,162,523円を加えたか加えないかのところをはっきり示して、この金額の資料を頂きたいと思っておりますので、お願いします。

もう1点ですね、17・18ページの業務のところでございますが、(2)の事業収益に関する事項の(イ)、事業収入で、受託工事収益、25年度は28,477千円で、次ページの費用構成の所で、受託工事費が28,477千円ということで、受託工事、これで見ますと、受託工事の収益と費用が同額ということで、受託工事で収益が上がらなかったのか、そういうものではないかと思っておりますけど、それが何か特別な理由があったのかどうか、そのところをお願いいたします。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 上下水道課長。

上下水道  
課 長

( 山田裕一 君 ) 1番目のですね、過年度分損益勘定留保資金でございますが、これはですね、支出をした後の額でございます。24年度補填した後の残金がですね、376,176,585円でございます。

事業収益の所の受託工事ですけども、これは一般会計からの受託工事で、広域農道にスマートインター完成に伴ってですね、農道の舗装する前のですね、水道管を埋設した分の受託工事でございます。収入と支出が同額となっております。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6 番議員

( 西田 彰 君 ) 工事のですね、受注状況なんですけど、随意契約といいますと、他に競争がなかったということで、例えばシンク・エンジニアリングとか、誠興電気というのは、特殊なものを行っている会社になるのかなとおもうんですけども、金額的には9,000千円とか、4,000千円ってありますので、こういうのは競争入札にはならないのかなと思っておりますし、それと、地元の業者が受けていただくというのは非常にいいことですが、ほとんど地元の業者の中で競争入札をやっていると、中に協和水道が、掛川かと思うんですけど

も、入っているだけで、ほとんど地元なんですけど、この入札にはふだん町外の業者も入ってきているのでしょうか。

議 長  
上下水道  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 上下水道課長。

( 山田裕一 君 ) ただ今の質問でございますが、このシンク・エンジニアリングというような業者ですね、西部導水管の遠隔装置という、これを直した工事ですけども、それを設置した業者でございますして、その一部の修理をしたものですから、この業者でない、他の業者ではちょっと内容が分からないということで、随意契約を、この西部導水管関係はほとんどそういうところでございます。

入札ですけども、町の工事の金額で入札の指名の業者が変わってくるんですけども、森町の中の業者が4社しかございませんので、それを超えた場合は町外の実績の、森町で工事をしているとか、そういう実績のあるところから入札指名をさせていただいて、入札をしております。以上です。

議 長  
議 長

( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第16、認定第10号「平成25年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員

( 太田康雄 君 ) 3・4ページ、資本的収入及び支出、先ほどの水道事業会計と同じように、過年度分損益勘定留保資金の25年度末の金額を、補填後でも補填前でも、はっきりした上で、その数字をお願いします。

それから、7・8ページ、森町病院事業貸借対照表の流動資産のうち、(1)の現金預金、こちらは予算をかなり上回った形で現金預金確保できたという、良い決算であったと思いますが、この大幅に予算を上回った要因が何かございましたら、その説明をお願いします。

いたします。

また、(2)の未収金、402,979,198円、診療報酬が大きなものかと思えますけど、それ以外に診察料の未収額、収入未済となっているものがありましたら、特に長期にわたって未済になっているものがありましたら、その額をお願いします。

それから、14ページ、職種別職員数の一覧表がございますが、25年4月現在と26年3月31日現在で1名増となっておりますが、26年4月1日現在で、医師、診療放射線技師、看護師の人数に変動があるかないかをお願いいたします。

それから、昨年決算の折に、家庭医療クリニックの損益計算書を頂きましたので、今回もそれがお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

議 長  
病 院  
事務局長

( 榑原淑友 君 ) 病院事務局長。

( 西谷勉次 君 ) 病院事務局長です。太田議員のご質問にお答えいたします。

最初にですね、決算書の3・4ページのところの、米印のところの過年度分損益勘定留保資金ですね、その関係なんですけど、それについて説明をさせていただきます。

4条のですね、資本的収入額ですね、今3・4ページに記載されています、その資本的支出額に不足する額ですね、これが106,441,170円ですね、その補填財源として、まず4ページの支出の建設改良費の決算額のうち、仮払消費税分の13,423,960円が、当年度の消費税、資本的収支調整額として補填しました。

その残りの額ですね、93,017,210円についてはですね、過年度分損益勘定留保資金による補填としております。

これは3条の収益的収支における現金の支出を必要としない費用でありまして、具体的には減価償却費でありますとか、資産減耗費、後の固定資産除却費、それから繰延勘定償却ですね、そちらの合算ですね、それが内部留保される資金であります。これらの合計から、当年度の純損失額を控除した額、それが128,903,561円となります。

これが当年度分の損益勘定留保資金ということになります。

平成24年、25年とですね、比較的入院外来収益が好調であったということもありましてですね、当年度の純損失額も低く抑えられたという結果になりますので、累計額として計算した過年度分損益勘定留保資金としましてはですね、少しそれを上回る197,000千円ほどになっております。その過年度分損益勘定留保資金から補填をした次第であります。

引き続き、7・8ページのところの、7ページの2番の流動資産の現金と預金、162,336,578円ということで、現金としては大きくなっていますが、これについては先ほど言いましたとおり、25年度につきましてもですね、比較的収益的には伸びてきておるところでありまして、そのために現金が余っているということになります。

それから、(2)の未収金でありますけど、未収金としては、診療報酬の分がですね、この内訳を見ますと354,000千円ほど、これ2箇月遅れで診療報酬の請求がありますので、2月、3月分の診療報酬、それ以外のところが個人の請求分ということになります。その未収金として上がっているのはですね、3月31日現在の未収金、個人請求分の未収金となりまして、これがですね、31,000千円ほどになります。それはですね、3月末の請求になりますので、入院の場合は3月末に請求書を発行、請求を締めてですね、翌月に請求をするということになりますので、3月分の入院費についてはそのまま未収金という形で、数字として上がってきております。

純然たる未収金としましては、約21,000千円ほどではないかと思っております。ちょっと細かな数字が出ておりませんので申し訳ないですけど、一応その金額で、その中に分割で納められている方とか、あと、交通事故による保留分とか、そういったものがございます。そういったものも合わせると5,000千円程度減るような形になりまして、1,500、あと、かなりもう請求が古い、大分前の請求となっているものもあります。それもしますと、やはり純然たる未収金としてまだ残っているのが10,000千円ちょっとあるかなというふうには

握しております。

それから、14ページですね、職種別の職員数でありますけども、4月1日現在ではどうかということであります。4月1日現在では、医師については変更はありません。10人ということです。あと、薬剤師についてもですね、これも変更はありません。検査技師も変わらないですね。増えたところで言いますと、理学療法士が3人増え、作業療法士が1人増えて、あとは看護師が、ちょっと今現在の人数の把握ができておりませんが、看護師も数名、4月1日現在では増えております。

それと、もう1点ですね、クリニックの損益計算書についてはですね、クリニック分は別にまた収支を出しておりますので、多分それは出ると思いますので、また後日お示しをしたいと思います。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) ただ今ご説明を頂きましたが、7・8ページの、貸借対照表中の流動資産、現金預金、収益の伸びによって現金預金の残額が確保できたということでしたが、予算がですね、最終的な補正予算で52,952千円であったと思います。それに対してかなりの伸びになっているということと、24年度の決算では80,000千円弱という金額でありましたので、前年度決算に比べても、予算に比べても、かなりの金額の決算ができたということの、何か、ただ収益の伸びという理由だけなのか、単にそういうことならそれでいいんですが、その点改めてお伺いします。

それから、未収金のうち長期にわたるものについては、もう少し詳しく資料で頂けたらと思いますので、お願いいたします。

議長  
病院  
事務局長

( 榊原淑友 君 ) 病院事務局長。

( 西谷勉次 君 ) ただ今のご質問にお答えいたします。

現金預金についてですね、平成25年の収益が思ったより増加したということで、いろいろな要因があるかと思えます。平成25年の5月にですね、中東遠総合医療センター、それがスタートしたわけで



すけど、その前後の数箇月がですね、やはりまだ立ち上がっていない状況の中で、袋井でありますとか、掛川の患者さんがこちらへ来られたというところで、そのところは非常に今年と比較しても伸びているところでもあります。

そういうこともありましてですね、ちょっとまだ本当のどこら辺までのところまで、それがあれするかっちゃうのは、はっきりとちょっとこの場では分からないんですけど、一応そういう要因が一つとしてあるということで、結果として現金預金が増えているということでもあります。それから、未収金の長期にわたるものについても、リスト的には出せますので、またそれはお示しをさせていただきます。以上です。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

5 番、鈴木托治君。

5 番議員 ( 鈴木托治 君 ) 5 番、鈴木です。15ページの工事の関係ですけど、森町家庭医療センター太陽光発電施設設置工事の件ですけど、ここは何キロワットの太陽光を作って、その発電をここで作られた発電力を、売電して新たに新規に電気料を買っているのか、あるいは発電装置の必要量だけ使って、残り分を売電するのか、あるいは全く不足しているのかという点を、お尋ねいたします。

もう1点は、前回の一般質問で亀澤議員が、駐車場に太陽光発電をというような質問をしたところ、確か私の記憶では、町長はこういうところには、こういう公共事業体では余り太陽発電はそぐわない、似合わないっちゃうような発言をしたように私は記憶しておりますけど、その点の齟齬というか、どういう状況か、ちょっとご説明を願いたいと思います。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 金額的なことは担当課長から答弁させますが、この森町家庭医療センターの太陽光発電については、家庭医療クリニックの建物を作るときに、屋上に太陽光発電を乗せましょう、そして、その太陽光発電は売電を収益として使うのではなく

て、まずは病院で電力を消費すると、そういうための太陽光発電を  
乗せましょうということで計画したものでございます。ですから、  
ここの町民生活センターにも太陽光発電が乗っていますけども、そ  
ういう目的とあったところではございまして、ただ、その工事のとき  
に同時に乗せなかったというのは、補助金を貰うときに間に合わな  
かったものですから、1年遅らせて、補助金を貰えるようになりました  
から、その補助金を使ってこの太陽光発電を行ったと。

亀澤議員の質問は、駐車場を使って、そして太陽光発電を新しく  
やるってということは、それなりの投資がかかります。そして、太陽  
光発電の電気を売って、それを回収してかつ利益が出るかもしれな  
いから、そういう事業を、売電事業をやったらどうですかという質  
問だったんですね。ですから、病院の事業として、売電事業とい  
うのが病院経営の中の目的に入っていないので、それはすぐわない  
ものでございます、ということで答弁いたしました。

議 長  
病 院  
事務局長

( 榑原淑友 君 ) 病院事務局長。

( 西谷勉次 君 ) 病院事務局長です。鈴木議員のご質問であ  
りますけど、今町長申し上げたとおりでありますけど、したがいま  
して、売電を目的としておりませんので、太陽光発電で得た電力に  
ついては、そのまま家庭医療クリニックで使用しております。

想定発電量についてはですね、今実際に1月から動いております  
けど、大体毎月3,000キロワット前後ですね、発電をしております。  
ですので、年間にして30,000キロワットぐらいにはなるかと思いま  
す。それに対する消費電力ですね、これについては120,000キロワ  
ットぐらいでございますので、その消費電力に対しての想定発電量  
からしますと、約4分の1は電力をカバーしているという状況であ  
ります。

また1年経ちましたら、その1年の結果というものがはっきりし  
ますので、またお知らせしたいと思っております。以上です。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6 番議員 ( 西田 彰 君 ) 9 ページの、25年度森町病院事業報告の中の、今後に向けてというところで、なかなかですね、医師の確保が難しいということもあると思いますが、このような、この中に書いてあることをですね、進めていくに当たってですね、医師の確保がどうなのか。また、看護師さんの人数は足りているのか。また、いろいろな機器の更新も、毎年するわけですけど、更新がされなければならないのが相当数あるのか。その辺りを教えていただきたいと思います。

議 長 ( 榊原 淑 友 君 ) 病院事務局長。

病 院 ( 西谷 勉 次 君 ) 病院事務局長です。ただ今の西田議員のご事務局長 質問でございます。

医師確保が難しいということで、皆さんもご承知かと思えますけど、なかなか思うようにいかないという現実の中でですね、何とか今年、いろいろと浜松医大の医局にもご挨拶に行ったりとかですね、内科でいいますと自治医大、そういったところでですね、お話をさせていただいているわけですけど、なかなか厳しい状況であります。

なかなか私どもで希望しても、医局の考えもありますので、なかなか思うようには行かないというのが現実としてあります。そうした中でですね、医師の不足分についてはですね、やはり看護師がカバーしたりとかですね、技師がカバーしたり、その辺りがもしカバーできないとすれば事務がカバーすると、そういう構図になると思います。

そういうところでですね、看護師も確かに人数的には、どちらかというともまだ少ないかなと思えますけど、今年度も募集しまして、新規の応募が東海アクシスの方からも3人ありましたので、去年は0でした。採用をしたいと考えておりますけど、そこら辺をですね、今定数的なところもありますので、その中で考えてやっていきたいと思っております。

機器更新の件についてでありますけど、これについては当然、耐用年数というものがありますのでね、当然更新をしていかないと回

らないところがあります。これは計画的に、こちらもやっていきますけど、やはり起債もしながらやるわけでございます。ですので、なかなかそうは言いましても、起債の償還もこれからピークを迎えたりしますので、できるだけそれは分散できるような形で、計画的に機器の更新をはかって参りたいと思っております。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田 彰 君 ) 入院患者の中にですね、眼科とか耳鼻咽喉科とか、泌尿器科などがおられないというのは、やっぱり、もし入院をしなければいけないという場合は、磐田病院とか、そういったところへ回っていくというふうに考えればよろしいのでしょうか。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 病院事務局長。

病 院 ( 西谷 勉次 君 ) ただ今のご質問でありますけど、今現在眼科は休診をしております。昨年8月からですね。耳鼻科、泌尿器科につきましてはですね、非常勤の医師に週1回とか来ていただいて対応しておりますので、それは何とか、今の現状で何とかやっていけるかと思っておりますけど、やはり町内の患者数ですね、そこら辺をやっぱり見てですね、当然病院としても、そこに常勤の医師が必要であれば、考えていかなくちゃいけないと思っておりますけど、そこら辺も今後検討しながら、なかなか医師の数が少ない中でありますけども、検討して参りたいと思っております。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月24日午前9時30分、本会議を開会し、委員長報告及び討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後3時55分 閉会 )